

「第 4 次山形県総合発展計画 実施計画 (R2-R6)」

令和 2 年度の推進方向

政策の柱 1	次代を担い地域を支える人材の育成・確保	1
政策の柱 2	競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化	1 1
政策の柱 3	高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化	2 0
政策の柱 4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり	2 8
政策の柱 5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用	5 0

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」 令和2年度の推進方向

政策の柱 1	次代を担い地域を支える人材の育成・確保
政策 1	学校教育の充実

目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数	5科目中2科目(R1年度)	—	全科目	—

施策	部局	項目	K P I					進捗状況	令和2年度の推進方向	
			基準値(策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)					評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)	
				R2	R3	R4	R5			R6
①基礎学力と応用力を培い、向上させる教育の充実	教育	学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点の指導計画を作成している学校の割合	小:85.4% 中:78.6% (R1年度)	小:89.5% 中:84.0% ※	小:93.0% 中:89.5%	小:96.5% 中:95.0%	小:100% 中:100%	小:100% 中:100%	ー <PDCAサイクルに基づく学習の指導プログラムの導入・展開> ◆児童生徒の学力育成に向けて、学校におけるPDCAサイクルの確立と一層の強化、指導の工夫・改善が必要【教育】 ⇒各小中学校における指導の工夫・改善に向けた取組みについての計画・実施・評価への支援充実 ・学力向上支援チームの設置 ・外部有識者等による学力向上推進会議及び教科部会(算数・数学、英語)の設置 ・ICT教育推進拠点校設置(小学校4校、中学校4校)等によるICT等の先端技術を活用した効果的・効率的な学力向上の在り方の検討・導入拡大 <探究型学習の促進とその評価検証の推進> ◆今後の社会で必要となる児童生徒の資質・能力の育成が必要【教育】 ⇒探究型学習等の充実 ・小・中学校における探究型学習等の推進・普及のための各地区研修会の実施 ◆新型コロナウイルス感染症の影響による学校休業を踏まえた児童生徒の「学びの保障」等が必要【教育】 ⇒補充の授業や補習、児童生徒の学習定着度に応じたきめ細かな指導の実施 ・教員を補助する学習指導員の小・中学校及び県立高等学校への配置	
			※新型コロナウイルスの影響による調査中止で把握が困難な可能性あり							
②知徳体を育む教育の充実	教育	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小6:83.5% 中3:77.8% (R1年度)	小6:84.0% 中3:79.0% ※	小6:84.5% 中3:80.0%	小6:85.0% 中3:81.0%	小6:85.5% 中3:82.0%	小6:86.0% 中3:83.0%	ー <豊かな人間性や社会性の育成> ◆主体的に判断し行動する力や、多様性を尊重し他者と協働しながら新たな価値を生み出していく力、それらの力の発揮の前提となる豊かな心や健やかな身体の育成が必要【教育】 ⇒豊かな人間性や社会性を育む教育山形「さんさん」プランの実施 ・全ての小中学校、特別支援学級での少人数学級編制の実施 ・小1プロブレム等に対応した指導体制の充実	
		子どものスポーツ実施率(1日60分以上)(小学校5年生)	40.1% (R1年度)	45% ※	50%	60%	60%	60%		ー <思いやりの心と規範意識の育成> ◆主体的に判断し行動する力や、多様性を尊重し他者と協働しながら新たな価値を生み出していく力、それらの力の発揮の前提となる豊かな心や健やかな身体の育成が必要(再掲)【教育】 ⇒思いやりや規範意識の育成に向けた取組みの推進 ・発達段階に応じた生命の大切さを学ぶ教育プログラムの実践 ・いじめ・不登校への対応及び未然防止に向け、家庭環境等の問題に関して学校・家庭・福祉機関等とのコーディネートを行うスクールソーシャルワーカー配置の拡充 ◆教師が児童生徒と向き合うことができる教育環境の整備が必要【教育】 ⇒教職員の働き方改革の推進 ・スクール・サポート・スタッフや部活動指導員の配置拡充、部活動の在り方の検討 ◆新型コロナウイルス感染症の影響による学校休業を踏まえた児童生徒の「学びの保障」等が必要(再掲)【教育】 ⇒学校再開に伴う相談対応等の実施など心のケアの充実 <健やかな身体の育成> ◆主体的に判断し行動する力や、多様性を尊重し他者と協働しながら新たな価値を生み出していく力、それらの力の発揮の前提となる豊かな心や健やかな身体の育成が必要(再掲)【教育】
			※新型コロナウイルスの影響による調査中止で把握が困難な可能性あり							

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
									⇒体力・運動能力を向上させる取組みの推進 ・小中学校の体育の授業への外部指導者の派遣 ・武道指導推進モデル校における体育授業での武道指導の充実	
③ 社会の変化に対応して自立する力を伸ばす教育の充実	教育産業総務	児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合	72.8% (H30年度)	73.0%	73.5%	74.0%	74.5%	75.0%	—	<p><多様な自己実現やスタートアップに必要な力の育成></p> <p>◆IoT等の急速な技術革新やグローバル化の進展など社会の変化に対応し、自己実現に必要な力の育成が必要【教育】</p> <p>⇒情報活用能力を育成するICT教育、グローバル化に対応する英語教育や地域と連携したキャリア教育等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校におけるICT教育環境の整備 海外との遠隔教育に向けたモデル校での調査研究の実施 AI時代を担う産業人材を育成するための講演等の実施 地域課題等をテーマとする探究的な学びの推進 <p>◆新型コロナウイルス感染症の影響による学校休業を踏まえた児童生徒の「学びの保障」等が必要(再掲)【教育】</p> <p>⇒GIGAスクール構想の加速</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立高校の校内LAN整備や一人1台端末の整備の前倒し、オンライン学習に向けた環境整備
		C E F R A 2 レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる高校生の割合	43.2% (H30年度)	50%	50%	50%	50%	50%	—	<p>◆新たなアイデアや意欲を持った若者のビジネスプランを磨き上げ、着実な起業に結び付けることが必要【産業】</p> <p>⇒事業を体験し、ノウハウを習得する機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業構想を持った若者と先輩事業者等とのマッチングの実施 <p><特色ある学校づくりに向けた高校教育改革の推進></p> <p>◆IoT等の急速な技術革新やグローバル化の進展など社会の変化に対応し、自己実現に必要な力の育成が必要(再掲)【教育】</p> <p>⇒特色ある学校づくりに向けた高校教育改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校の再編整備計画に基づく高等学校の校舎等の整備推進 県立高等学校における小規模校の入学確保・魅力向上等の促進 <p><子どもの育成を支え合う地域づくり></p> <p>◆私立学校における教育環境の充実が必要【総務】</p> <p>⇒私立学校に対する運営費支援等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般補助金における標準運営費に対する補助率50%の維持 各学校の特色ある取組みを評価して助成する「特色分加算」による、特色ある教育の推進 <p>⇒私立学校に通う低所得世帯等への支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府の就学支援金の拡充にあわせ、その上乗せ補助である県単独の授業料軽減補助の補助対象等の見直し 高等教育の修学支援新制度の開始に伴う授業料等減免に係る私立専門学校への交付金の交付 <p>⇒私立学校における新型コロナウイルス感染症対策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染拡大防止対策や「学校の新しい生活様式」の導入のため必要となる環境整備等への支援
		地域課題の解決に向けた探求型学習に取り組む県立高校の割合	65.4% (R1年度)	68%	70%	73%	76%	80%	—	
④ 高等教育、専門的職業教育の充実	総務 健福 産業	県立米沢栄養大学地域連携・研究推進センターにおける地域や企業等との連携による新規の事業数(累計)	1件 (R1年度)	1件	2件	3件	4件	5件	—	<p><高等教育機関における高度で実践的・創造的な教育の展開></p> <p>◆新しい時代環境を踏まえた「知と人材の集積拠点」としての高等教育を充実強化することが必要【総務】</p> <p>⇒地域の大学等との連携による、より高度で実践的・創造的な教育の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内高等教育機関と県、産業界が一体となって高等教育における将来像の議論や連携、交流の企画を行う「地域連携プラットフォーム(仮称)」の構築に向けた情報収集 県立米沢栄養大学及び県立米沢女子短期大学における第3期中期目標の策定 県内での「専門職大学・専門職短期大学」制度の活用促進に向けた支援 <p>◆保健・医療・福祉ニーズの多様化や社会情勢の変化に的確に対応した教育の継続・提供が必要【健福】</p> <p>⇒県立保健医療大学における、医療職に求められるニーズの多様化に対応できる人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度かつ専門的な医療の知識と技術を有し、地域に貢献できる人材の育成に向けた第3期中期目標の策定 多様なニーズに対応するため多職種が相互理解のもとで協働する「チーム医療」教育の充実 <p>⇒新型コロナウイルス感染症など新たな対応が必要な状況下での教育の継続・提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔授業のノウハウの蓄積と標準化による教育の質の確保及び学習機会の拡充

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
									◆ I o TやA I等を活用した県内企業の生産性向上に向け、先端技術に対応できる人材の確保が必要【産業】 ⇒ I T技術者の育成・確保の推進 ・産業技術短期大学校における先端技術に関する訓練カリキュラムの充実	
⑤特別なニーズに対応した教育等の充実	教育	障がいのある幼児・児童生徒に対する「個別の指導計画」の作成率	通級: 74.0% 通常: 93.4% (R1年度)	通級: 100% 通常: 96%	通級: 100% 通常: 97%	通級: 100% 通常: 98%	通級: 100% 通常: 99%	通級: 100% 通常: 100%	<p>ー</p> <p><特別支援教育の充実></p> <p>◆特別な支援が必要な子どもが増加傾向にある中、一人ひとりの障がいに応じた教育の充実が必要【教育】 ⇒一人ひとりの個性と能力を伸ばすための切れ目ない支援体制づくりの推進 ・高等学校における通級による指導の充実 ・相談・支援体制充実のための特別支援学校でのスクールカウンセラーの活用</p> <p>◆インクルーシブ教育システム及び共生社会の形成に向けた意識醸成が必要【教育】 ⇒障がいのある子どもとない子どもが交流し共に学び合い、社会とのつながりを持つ機会の充実 ・特別支援学校に通う児童生徒の居住地における小中学校との交流の拡充</p> <p>◆学習や社会生活における困難を有する生徒への修学支援が必要【教育】 ⇒学びのセーフティネットの充実 ・授業料以外の教育費の負担を軽減する「奨学のための給付金」の一部対象者の給付額の増額 ・高等学校における専攻科の生徒への修学支援制度の創設 ⇒新型コロナウイルス感染症により経済的な影響を受けている家庭の高校生への支援 ・「奨学のための給付金」の支給 ・生徒のオンライン学習に必要な通信費に対する支援</p>	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」 令和2年度の推進方向

政策の柱 1	次代を担い地域を支える人材の育成・確保
政策 2	生涯を通じた多様な学びの機会の充実

目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
職業訓練・自己啓発を行った者の割合(15歳以上)	23.6%(H29年)	—	25.3%	—

施策	部局	項目	KPI					進捗状況	令和2年度の推進方向	
			基準値(策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)					評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)	
				R2	R3	R4	R5			R6
① 産業界や地域のニーズを踏まえた社会人の学び直しの促進	産業総務健福	公共職業訓練(離職者訓練)の修了者における就職率	68%(H30年度)	75%	75%	75%	75%	75%	—	<p><多様な学び直しの機会の創出></p> <p>◆地域包括ケアシステムを支えるため、地域の小規模病院・診療所、訪問看護事業所及び高齢者施設に勤務する看護職の実践力の向上が必要【健福】</p> <p>⇒小規模病院等の看護職に対する学習機会の提供や情報取得・共有等、支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模病院等の看護職に対するリカレント教育及び相談、研修会開催、看護研究等の支援の充実 <p>◆事務系の業種への求人が低調な中、離職者訓練の受講者の就職を拡大することが必要【産業】</p> <p>⇒民間訓練事業者を活用した多様な訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て等を機に離職した女性や働く意欲のある高齢者の再就職に向けた離職者訓練等の充実
② 県民や地域に活力をもたらす多様な学びの促進	観文健福教育	県立文化施設等の来館者数	870,200人(H29年度)	100万人※	100万人	100万人	100万人	100万人	—	<p><地域課題の解決に向けた学びの促進></p> <p>◆一人ひとりの人生を豊かなものとし、地域や社会全体の豊かさ、活力向上へつなげるための生涯学習等の充実が必要【教育】</p> <p>⇒地域課題の解決等に向けた学びの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次代の地域づくりを担う中核人材の育成 ・生涯学習施設の整備・活動の充実 <p><文化芸術・スポーツ等に触れる機会の充実></p> <p>◆県民が魅力を感じる公演や展示の充実や、年齢、障がい、国籍等にかかわらず文化を鑑賞・参加・創造することができる環境の整備、地域の中での文化活動を行う場の充実が必要【観文】</p> <p>⇒県民の文化に親しむ機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化施設等の魅力ある企画や広報の実施 ・文化芸術団体との連携、支援による文化に触れる機会の創出 <p>◆幼少期から文化に親しむことは豊かな心を育むために大切であり、地域や学校等との連携によりさらに機会の充実を図ることが必要【観文】</p> <p>⇒幼少期から文化に親しむ機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化・伝統芸能継承のため、文化行事等への児童生徒の幼少期からの参加促進と伝統芸能の担い手の育成 <p>◆生涯学習の拠点施設としての県立博物館について、「実物」の教材を持つ強みを活かし、幅広い年代層に対応した学びと交流の機会の拡大を図るとともに、地域課題の解決や地域学習活動を支援することが必要【観文】</p> <p>⇒県立博物館を拠点とした学びと交流機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国宝土偶「縄文の女神」をはじめとする文化財の展示や企画を通じた、豊かな自然、郷土の歴史、伝統文化、先人の業績等を学ぶ機会の提供と本県魅力の発信 ・学校との連携による探究型学習への支援、地域に向くアウトリーチ活動の展開など、地域や学校教育での博物館の活用促進 <p>◆公演や企画展等の中止や延期、入館者数制限による来館者の減少など、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている県内の文化活動に対し、安心して来場できる環境整備と参加促進が必要【観文】</p> <p>⇒文化施設等における感染防止対策への支援、クーポンの発行等による文化活動への参加促進</p>

施策	部局	K P I							進捗 状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
									<p>◆障がい者が社会参加しやすい環境整備と差別解消に向けたさらなる取組みや、障がい者スポーツの普及拡大と競技力の向上が必要【健福】</p> <p>⇒障がいを理由とする差別の解消及び障がいに対する理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差別の解消や理解の促進を担う「心のバリアフリー推進員」の養成拡大 ・パラリンピアンとの交流を通じた障がい者スポーツに対する理解の促進 <p>⇒障がい者が文化活動や芸術作品を広く発表し、県民が接する機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた障がい者芸術活動推進センター」を拠点とした障がい者の芸術文化活動への支援の推進 <p>⇒障がい者の文化活動や障がい者スポーツを支える人材の育成と環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形県障がい者スポーツ協会等の関係機関と連携した人材の確保、障がい者アスリートの支援体制の構築 	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」 令和2年度の推進方向

政策の柱 1	次代を担い地域を支える人材の育成・確保
政策 3	若者の定着・回帰の促進

目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
15～24歳の社会増減数(県外からの転入者数－県外への転出者数)	△3,313人(R1年)	－	△1,350人	－

施策	部局	項目	K P I					進捗状況	令和2年度の推進方向	
			基準値(策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)					評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)	
				R2	R3	R4	R5			R6
①子どもの頃から地域への愛着や理解の醸成	教育産業	地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合	小6:61.1% 中3:48.7% (R1年度)	小6:63% 中3:50% ※	小6:65% 中3:52%	小6:67% 中3:53%	小6:69% 中3:54%	小6:70% 中3:55%	ー <児童生徒が地元の大人と関わりながら地域の魅力等について学ぶ機会の充実> ◆児童生徒の地域への理解を深め、地域の発展に貢献する人材を育成することが必要【教育】 ⇒児童生徒が地域の魅力等について学ぶ機会の充実 ・起業家精神の基盤となるマインドづくりの推進 ・A I時代を担う産業人材を育成するための高等学校における講演等の実施 ◆県内企業が就職先候補となるよう、大学等への進学予定者が県内企業や地域の産業情報に触れる機会を充実する必要【産業】 ⇒県内企業の魅力や地域で働く意義を伝え、地域の産業界で働く意識を醸成するため、進学校との連携のもと、県内企業を知り、地域の産業を理解するための機会の創出 ・進学予定の高校生を対象とした企業経営者等による講演会などの開催 <児童生徒や保護者に向けた山形暮らしのポジティブな情報・イメージの発信> ◆児童生徒の地域への理解を深め、地域の発展に貢献する人材を育成することが必要(再掲)【教育】 ⇒児童生徒が地域の魅力等について学ぶ機会の充実 ・学習成果を発表するコンテストの実施など、小中高生が地域のよさや魅力等を発信する機会の充実 ・新聞を活用した教育活動への支援 ◆世界的又は全国的に有名な製品など本県のものづくりについて、子どもたちが学ぶ機会を充実することが必要【産業】 ⇒山形のものづくりの魅力の情報発信の強化 ・「ヤマガタものづくりガイドブック」の活用等、県内小中高生に対する県内企業の情報発信	
②県内大学等との連携による若者の県内進学促進	総務教育	本県出身者の県内大学・短大への進学割合	28.1% (R1年度)	28.5%	28.9%	29.3%	29.7%	30.1%	ー <中高生と大学等との学びの接続の充実> ◆県外への転出超過の多くが県外大学等への進学を契機とし、そのまま県外での就職を選択する状況にあるため、県内大学への進学を促進することが必要【総務】【教育】 ◆就職など将来の選択肢との結び付きを重視しながら、県内大学等の特色と強みを活かした学生募集活動、体験学習等を通じた中高生と大学等との学びの接続を充実することが必要【総務】 ⇒県内大学等の振興・活性化及び大学との連携による若者の地元大学進学率向上へ向けた取組みの推進 ⇒児童生徒や保護者に対する県内高等教育機関に関する情報発信の強化 <魅力ある学習機会の創出に向けた大学間連携の促進> ◆県内外の大学等間連携のメリットを活かし、学生にとって魅力のある学習機会を創出することが必要【総務】 ⇒県内大学による学びの質を高める取組みへの支援 ・県内外の大学間の単位互換、首都圏大学等のサテライトキャンパスの誘致、連携大学間の交換留学等への支援	
③県内就業の促進	産業子育て健福	県内新規高卒者の県内就職割合	77.9% (H30年度)	79.3%	80.0%	80.6%	81.3%	82.0%	ー (企業情報の発信の強化) <学生目線に立った訴求力のある情報の発信> ◆県内の中小企業における採用活動を支援し、学生への情報発信を強化することが必要【産業】 ⇒地域の中小企業の情報を地域の高校等に確実に届けることによる企業の人材採用力強化の支援 ・高校を訪問して地元企業の魅力等を伝える「若者人材確保推進員」の配置 ◆県内企業の魅力や優れた技術等に関する情報発信の強化が必要【産業】 ⇒就職関連情報の発信の充実 ・ポータルサイトによる企業情報、求人情報やインターンシップ受入れ情報等の発信	

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
		県内大学・短期大学等卒業者の県内就職割合	36.1% (H30年度)	37.4%	38.1%	38.7%	39.4%	40.0%	—	<p>◆ウェブ面接など時代に即した採用活動の多様化を図っていくことが必要【産業】 ⇒県内中小企業の採用活動への支援の充実 ・ウェブ面接等新たな取組みを行う中小企業の費用に対する一部補助</p> <p><県外進学者等に対する継続的な情報発信> ◆県外在住者に向けた県内就職に関する情報発信の強化が必要【産業】 ⇒県内就職に向けた情報提供の充実 ・高校卒業時に登録した進学者に対する電子メール及びダイレクトメールによる就職情報の提供</p>
		就職支援サイトのアクセス件数 (セッション)	49,434件 (H30年度)	50,000件	50,500件	51,000件	51,500件	52,000件	—	<p><県内企業におけるインターンシップの受入れ促進> ◆学生が就職先を選ぶ検討材料となるインターンシップを県内企業に普及することが必要【産業】 ⇒企業と学生のマッチング支援 ・「やまがた地方創生インターンシップ事業」によるインターンシップ受入れ企業と学生の間での調整、学生・保護者・県内企業向けの各種セミナー等の実施</p> <p>(就業の受け皿づくり) <大卒者等の専門・高度な知識や能力を活かせる就業の場の拡大> ◆大学、高等専門学校等の卒業生の知識や能力を活かせる県内就業の場の拡大が必要【産業】 ⇒企業誘致活動の推進 ・若者や女性、Uターン者、大卒者等の受け皿となる企業の本社機能・研究開発機能等に対する積極的な誘致活動の展開</p> <p><若者や女性等の志向に応じた就業の場の拡大> ◆サービス産業等の生産性向上に向け、設備投資やITツール導入を促進するための資金に対する支援が必要【産業】 ⇒生産性の向上の取組みへの支援 ・中小企業・小規模事業者の設備投資等への補助</p> <p>◆郊外型大型店やコンビニの増加などにより来街者が減少している中心市街地の賑わいを創出することが必要【産業】 ⇒中心商店街・商店街活性化への支援 ・長期的ビジョンの策定や策定した計画の事業実施、賑わいづくりの取組みへの支援</p> <p>◆商店街の活性化に従事する多様な人材を育成・確保することが必要【産業】 ⇒「官民連携のまちづくり」の推進 ・まちづくりを担う人材を発掘・育成するための研修会等の開催</p> <p><良質な就業環境づくり> ◆若者の定着・回帰に向け、不本意非正規労働者の正社員化や、同一労働同一賃金の実現による非正規雇用の処遇改善が必要【産業】 ⇒正社員化や処遇改善・勤務条件の改善・向上に向けた企業等への支援の充実 ・キャリアアップ助成金の「正社員化コース」及び「賃金規定等改定コース・賃金規定等共通化コース」に上乗せする県独自の奨励金の支給等の実施</p> <p>◆県内保育士養成校の卒業生の多くが県内出身者である一方、保育施設に就職した者の12.7% (平成30年度) が県外に就職しており、保育人材の県内確保に向けた支援が必要【子育て】 ⇒保育士の育成・確保のための取組みの推進 ・保育士資格取得に向けた受講料支援等 ・県外学生を対象としたガイダンスの開催</p> <p>◆保育士の給与改善のための処遇改善加算の適用に向け、多忙な現場の保育士が所定の研修を受講できるよう後押しが必要【子育て】 ⇒保育士の処遇改善・離職防止に向けた取組みの推進 ・保育補助者の雇上げ費用の補助 ・ICT導入による保育士業務負担軽減支援のためのセミナー等の開催</p>

施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の推進方向	
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)	
				R2	R3	R4	R5			R6
								<p>◆看護師確保のため、看護学生の定着、キャリアアップ、離職防止や再就職促進の取組みをさらに推進する必要【健福】 ⇒「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」を中心とした看護職員確保対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員養成所の専任教員を養成する講習会の開催 ・看護師の特定行為研修受講に取り組む病院等への支援 <p>◆介護分野への新たな人材の参入や介護職員の定着・離職防止を図るため、介護事業者による職場環境改善の取組みの促進が必要【健福】 ⇒介護分野における人材確保の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成等に取り組む介護事業者の認証評価制度の導入 <p>◆介護休業の取得率が低い状況にあることから、介護休業制度への理解促進等が必要【健福】 ⇒仕事と介護の両立支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護休業、介護サービスの制度の効果的な活用についての動画の制作 <p><若者や女性の新しい感性に基づく多様な創業の促進></p> <p>◆若者や女性のアイデアを磨き上げ、ビジネスプランの作成や事業化に結び付けていくことが必要【産業】 ⇒創業のノウハウやスキルの習得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業を目指す若者等の交流会やビジネスプラン等のセミナーの開催、先輩起業家へのインターンシップの実施 <p><首都圏等からのU I ターン就職の促進></p> <p>◆県内企業の人材確保に向け、県外進学者等が県内企業に就職するための支援が必要【産業】 ⇒首都圏の大学における企業・就職情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏の大学と就職促進協定の締結、大学での県内企業プレゼンテーション等の実施 <p>⇒就職活動における経済面からの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内で実施される採用面接やインターンシップに参加するための交通費の一部助成 <p>⇒市町村や産業界との連携による地域を挙げた県内就職支援の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の定着・回帰に向けた奨学金返還支援の実施 <p>◆新型コロナウイルス感染症の影響で停滞している、令和3年春に大学等を卒業予定である学生等の就職活動及び県内企業の採用活動を支援することが必要【産業】 ⇒合同企業面接会の開催によるマッチングの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面式（県内の学生向け）やオンライン（県外の学生向け）での合同企業面接会の開催 <p><新型コロナの影響を踏まえた県内企業の雇用の維持></p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の拡大により、苦境にある県内企業の雇いを維持するための支援が必要【産業】 ⇒雇用調整助成金の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特例措置が拡大（助成率の大幅な引上げ等）された雇用調整助成金を活用するための県内企業への支援 		

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」 令和2年度の推進方向

政策の柱 1	次代を担い地域を支える人材の育成・確保
政策 4	国内外の様々な人材の呼び込み

目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
全年齢の社会増減数(県外からの転入者数-県外への転出者数)	△4,543人(R1年)	-	△1,500人	-

施策	部局	項目	K P I					進捗状況	令和2年度の推進方向	
			基準値(策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)					評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)	
				R2	R3	R4	R5			R6
①多様なライフスタイルの提案・発信	企画	移住・交流ポータルサイト「やまがた暮らし情報館」トップページのアクセス件数	91,456件(H30年度)	116,000件	118,000件	120,000件	121,000件	122,000件	-	<p><効果的な情報発信></p> <p>◆移住希望者の多様なニーズに対応した情報発信が必要【企画】</p> <p>⇒移住者目線での情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住・交流ポータルサイトやSNS等によるきめ細かな情報提供 ・移住総合支援ガイドの活用等による本県の魅力をアピールするコンテンツの充実
②移住・定住の促進	企画産業	県の移住相談窓口を通じた県外からの移住者数	62人(H30年度)	100人	130人	150人	170人	200人	-	<p><移住希望者とのマッチングの強化> <オール山形による推進体制づくり></p> <p>◆移住希望者のニーズに添った相談対応・マッチング、定住・定着支援をより効果的に展開することが必要【企画】</p> <p>⇒県・市町村・産業界・大学等オール山形で移住・定住策を一体的に展開する「ふるさと山形移住・定住推進センター」の運営支援・連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏における相談機能及び県内におけるコーディネート機能の強化 ・市町村や関係機関と連携した首都圏におけるオール山形UIターンフェア、移住セミナーの開催 ・新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたオンラインによる移住相談及びセミナーの実施 ・移住希望者を応援する各種サービスや特典等を提供する仕組みの構築・実施 <p><生活面・就業面の支援の強化></p> <p>◆移住希望者のニーズに添った相談対応・マッチング、定住・定着支援をより効果的に展開することが必要(再掲)【企画】</p> <p>⇒山形らしい移住促進策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住」「食」「職」の支援の充実 <p>◆県内企業の人材確保に向け、県外進学者等が県内企業に就職するための支援が必要(再掲)【産業】</p> <p>⇒市町村や産業界との連携による地域を挙げた県内就職支援の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の定着・回帰に向けた奨学金返還支援の実施
③「関係人口」の創出・拡大	企画産業関係部局	県内で展開される移住・定住を目的とした短期滞在プログラム数	42プログラム(H30年度)	45プログラム	50プログラム	55プログラム	58プログラム	60プログラム	-	<p><本県との関わりの創出・拡大></p> <p>◆県外在住者に本県との関わりを持ってもらう多様な機会を創出することが必要【企画】</p> <p>⇒首都圏の若者等に山形を知ってもらうための移住体験の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村との連携による山形の暮らしと仕事の体験プログラムの実施 <p>⇒行政・民間企業双方からの一層の連携機運の醸成</p> <p>⇒新型コロナウイルスの感染拡大で経済的な影響を受けている本県出身の県外在住学生に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村との連携による食の提供を通じた学生の支援及び県内回帰に繋げる取組みの実施 <p>◆企業の成長戦略を実現するために有効となる副業・兼業人材の活用に向け、県内企業への理解を深めることが必要【産業】</p> <p>⇒県内企業における副業・兼業人材活用のための周知の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロフェッショナル人材戦略拠点への副業・兼業に対応した人員の増員 ・副業・兼業人材の活用に関するセミナーやチラシによる広報等の実施 <p>◆「山形心のふるさと県民」認定制度を活用した本県との関わりを継続する機会の提供を一層推進することが必要【産業】</p> <p>⇒山形応援寄付金(ふるさと納税)を通じた県産品の販路拡大と山形ファンの拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山形心のふるさと県民」の返礼品モニターになるための要件見直し(山形ファンクラブへの入会) ・寄附件数及びファンクラブ会員数拡大に向けた都内在住の寄附者へのアプローチの強化

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段: 計画、下段: 実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
④外国人材の受入れ拡大	企画 産業 健福	外国人留学生の 県内受入数	293人 (H30年度)	311人	342人	377人	414人	455人	—	<p><留学生等の受入れから定着までの総合的な支援></p> <p>◆産業・経済発展の新たな担い手となる外国人材の受入拡大・定着に向けて、関係機関の連携を強化することが必要【企画】 ⇒産学官及び市町村との連携のもと、オール山形の体制で県内定着に向けた取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県への就職を希望する留学生に対する経済的支援 ・新型コロナウイルス感染症により経済的な影響を受けている留学生の修学継続への支援 <p>◆県内大学等への留学生が本県の魅力や県内企業の技術力等を知る機会を充実し、就職先としての本県への関心を高めることが必要【産業】 ⇒留学生と県内企業等とのマッチング支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内大学等との連携による、留学生を対象とする県内企業訪問や企業説明会等の実施 <p><外国人材の受入れに関するサポートの展開></p> <p>◆産業・経済発展の新たな担い手となる外国人材の受入拡大・定着に向けて、関係機関の連携を強化することが必要（再掲）【企画】 ⇒産学官及び市町村との連携のもと、オール山形の体制で県内定着に向けた取組みの推進（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人及び企業等を対象とした、外国人総合相談ワンストップセンターによる生活・就労等に関する一元的な情報提供・相談の実施 <p>◆介護職員の人材不足に対応する新たな人材確保の取組みが必要【健福】 ⇒介護分野におけるEPA、留学生、技能実習生等の外国人材の受入れの推進</p>

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」 令和2年度の推進方向

政策の柱2	競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化
政策1	やまがたの農業を支える人材の育成と基盤形成

目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
新規就農者数の東北における順位	東北1位(R1年度)	—	東北1位	—

施策	部局	項目	KPI					進捗状況	令和2年度の推進方向	
			基準値(策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)					評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)	
				R2	R3	R4	R5			R6
①多様な担い手の確保	農林	新規就農者数	348人(R1年度)	360人	360人	360人	370人	370人	—	<p><新規就農者の育成・確保></p> <p>◆担い手を確保するため、動機付けや、就農準備から定着までの段階に応じたきめ細かな支援が必要【農林】</p> <p>⇒情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS等を活用した、本県農業の魅力や充実した支援策等の情報発信の強化 <p>⇒就農支援メニューの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農の動機付けから就農準備、就農定着までの各段階に応じた実務研修や営農費用の助成 <p>◆同世代が少なく、孤立しがちな女性農業者への支援が必要【農林】</p> <p>⇒女性農業者を対象とした研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域別、県域での女性農業者の交流機会の創出と女性相談員を配置した相談窓口の設置 <p><営農形態や地域の特性に応じた経営指導の強化></p> <p>◆地域農業を牽引する競争力の高い経営体を育成することが必要【農林】</p> <p>⇒トップランナーを目指す経営体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備に対するオーダーメイド型支援や専門家の助言等による支援の強化 <p>◆経営力向上のため、農業経営の法人化を促進していくことが必要【農林】</p> <p>⇒農業経営の法人化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営支援チームによる、農業経営の法人化など経営発展に向けた支援の充実 <p><時期的なニーズに対応した人材の確保></p> <p>◆園芸部門の農業経営を支えるため、短期的な労働力不足に対応可能な人材を確保することが必要【農林】</p> <p>⇒園芸部門における、農繁期に必要な多様な人材による短期的な労働力の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て期の女性や地域外の多様な人材の活用のための取組みの強化 <p>◆外国人材の活用についての更なる周知と、具体的な取組みに向けた支援が必要【農林】</p> <p>⇒特定技能等の外国人材活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の情報提供やマッチング支援の強化 <p><未来の担い手の育成></p> <p>◆子どもの頃から山形の農業や食の魅力に触れる機会を創出することが必要【農林】</p> <p>⇒食育・地産地消、食農教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産農林水産物に係る若者の理解の促進等を目的とした「高校生山形のうまいもの商品開発プロジェクト」の実施 ・社会情勢の変化や課題を踏まえた次期「食育・地産地消推進計画」の策定
②高度人材の育成・活用	農林	専門職大学への入学者数	—	—	—	—(認可)	40人(開学)	40人	—	<p><高度な農林業経営人材の育成・県内就農の促進></p> <p>◆専門職大学の令和5年4月開学を目指し、大学の具体的な内容を定める基本計画の検討やキャンパス整備を進めることが必要【農林】</p> <p>⇒専門職大学基本計画の検討の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画検討委員会の設置 <p>⇒大学キャンパスの整備推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた森林ノミクス」にふさわしい、できる限り木材を多用した新校舎の基本・実施設計等の実施

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
									<p>◆専門職大学卒業生の県内定着に向けた取組みの検討が必要【農林】 ⇒専門職大学卒業生の県内就農・就業促進のための取組みの実施 ・農林業関係団体等とプロジェクトチームの設置</p> <p><生産現場等で必要となる基礎から応用までの知識を学べる機会の充実> ◆更なる経営発展に向けて、意欲ある農業者がより高度な経営を学ぶ場が必要【農林】 ⇒農業者が経営力を身につけるための学習機会の充実 ・「農業経営実践塾」の開催</p> <p><普及指導機関による支援の充実> ◆国内市場の縮小(産地間競争の激化)や労働力不足など厳しい状況下での持続可能な農業経営に向け、有効なツールであるGAP(農業生産工程管理)の普及拡大が必要【農林】 ⇒GAPに関する知識と第三者認証の取得推進 ・GAPに関する基礎研修及び第三者認証取得に向けたガイダンス等の開催</p>	
③生産・経営基盤の整備	農林	農地整備実施地区の大区画整備面積(累計)	3,560ha (H30年度)	3,940ha	4,130ha	4,320ha	4,510ha	4,700ha	<p>—</p> <p><水田の生産基盤整備の推進> ◆更なる農作業の省力化と生産性の向上を図るため、農地の集積・集約化を推進することが必要【農林】 ⇒担い手への農地の集積・集約化 ・「人・農地プラン」の実質化及び農地中間管理事業の推進</p> <p>◆水田農業の生産コストの削減、管理作業の省力化を図る生産基盤を強化していくことが必要【農林】 ⇒水田農業の低コスト化と省力化の推進 ・農地の大区画化や用・排水路のパイプライン化等の実施 ・小区画で整備済みの農地における畦畔除去など部分的な整備等の実施</p> <p><園芸産地の基盤の強化> ◆米の消費需要が減少しているなかで、水田を活用した園芸産地の拡大が必要【農林】 ⇒JA等の関係機関と連携したリース型ハウス団地の整備などによる園芸作物の産地づくりや産地の維持・継承の推進 ・水田活用等による大規模化・団地化と、分業化による個々の規模拡大の推進</p> <p>◆園芸作物等の高収益作物への転換を後押しする水田の畑地化・汎用化が必要【農林】 ⇒水田の畑地化と汎用化の推進 ・水田の排水改良や地下かんがい施設の整備の実施</p> <p><中山間地域農業の振興・農村の活性化> ◆中山間地域の農地の有効活用に向け、担い手を確保し農地の集積・集約化を推進することが必要【農林】 ⇒担い手への農地の集積・集約化のため、農地中間管理事業を推進 ・機構事業活用に向けた仕組みの説明や機構集積協力金制度のPR、活用事例の情報発信などの取組みの実施</p> <p>◆地域リーダーの不在や農地保全活動に係る支援を受けるための事務の困難さなどから、活動の継続を断念する組織が出てきており、人材の確保・育成や事務などの負担軽減対策が必要【農林】 ⇒農地保全活動の継続や集落活動の活性化など農業生産活動の維持・継続への支援 ・中山間地域等直接支払制度の期替わり時を捉えた手引きの作成及び説明会の開催 ・活動継続に支障のある集落を中心に、県が主導し市町村とも協働して人と農地の問題等を話し合う集落戦略の策定をモデル的に行う「実践的集落戦略モデル支援プロジェクト」の実施</p> <p>◆農山漁村における、農業の担い手の減少と集落機能の低下への対策が必要【農林】 ⇒農山漁業者のニーズと地域資源を踏まえた地域活性化方策の実現 ・農山漁村の地域資源を活かした多様な主体による芽出しの取組みへの幅広い支援</p>	

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
④スマート農業の展開	農林	スマート農業の取組件数(累計)	77件 (R1年度)	90件	105件	120件	135件	150件	—	<p><スマート農業技術の普及拡大></p> <p>◆実用段階にある技術について、経営における費用対効果の確認が必要【農林】 ⇒現地実証による検証の継続 ・スマート農業技術の各地での実証・経営分析の実施</p> <p>◆農業者が利用できるスマート農業技術の開発が必要【農林】 ⇒実用化に向けた技術開発の推進 ・県試験研究機関等における研究課題への取組み</p> <p>◆重労働で危険な傾斜地の草刈りなど条件不利地における農地保全活動の省力化の取組みが必要【農林】 ⇒持続可能な農業の確立に向けたスマート農業技術の実装化の推進 ・中山間地域におけるラジコン式草刈り機の導入等の農地管理の省力化とこれを支える担い手対策の実施</p>

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」 令和2年度の推進方向

政策の柱 2	競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化
政策 2	収益性の高い農業の展開

目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
生産農業所得の東北における順位	東北2位(H29年)	—	東北1位	—
農業者当たり産出額	621万円(H29年)	—	745万円	—

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	KPI					進捗 状況	令和2年度の推進方向
				指標値(上段:計画、下段:実績)						評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
①「つや姫」「雪若丸」がけん引する力強い水田農業の実現	農林	「つや姫」の相対取引価格の全国順位	2位(H30年)	2位	2位	2位	1位	1位	—	<p><県産米のブランド化の推進></p> <p>◆「つや姫」について、更なる高品質・良食味米生産に向けた取組みを進めるとともに、トップブランド米として相応しい価格ポジションを維持しながら、次世代ユーザー、インバウンド消費における支持拡大など、幅広く需要拡大に取り組むことが必要【農林】</p> <p>⇒「つや姫」のブランド化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進技術の導入等による高品質・良食味米生産の推進 若者層やインバウンドなどの購買促進・消費拡大に向けた、多様なメディアを活用したプロモーション等の展開 <p>◆「雪若丸」について、高品質・良食味米の安定生産を推進するとともに、大都市圏を中心とした認知度向上と購買を促進する取組みが必要【農林】</p> <p>⇒「雪若丸」のブランド化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産組織に専任サポーターを配置し、質・食味・収量を一体的にレベルアップするための取組みを総合的に支援 多様なパートナーと連携したセールスプロモーション、CMを核としたクロスメディアの活用による購買層に対応したプロモーションの展開 <p>◆早生と晩生の極良食味品種、低価格でも所得確保ができる多収品種の育成が必要【農林】</p> <p>⇒県試験研究機関における新品種育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 極良食味品種、多収品種における有望系統の選抜 <p><水田フル活用の推進></p> <p>◆「生産の目安」の算定方法について、全国の需給状況や県産米の販売動向を踏まえ、関係団体と綿密に連携し協議・検討を重ねていくことが必要【農林】</p> <p>⇒需要に応じた米生産の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の需給・価格動向を踏まえ、本県産米の在庫量、相対取引価格の動向、県や関係機関の生産・販売戦略等も加味した上で検討
		「雪若丸」の全国認知度	29%(R1年)	45%	60%	80%	80%	80%	—	
②「やまがた紅王」をはじめとする園芸大國やまがたの振興	農林	農業者(果樹農家)当たり果樹産出額	644万円(H29年)	690万円	710万円	730万円	750万円	780万円	—	<p><収益性の高い園芸作物の産地づくりの推進></p> <p>◆「やまがた紅王」の品種特性を発揮する生産技術の確立と知名度の向上が必要【農林】</p> <p>◆4Lサイズ生産が可能な、硬肉質で超大玉のおうとう系統の開発が必要【農林】</p> <p>⇒県試験研究機関におけるおうとう新品種育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 大玉で硬肉の系統の一次・二次選抜、実生・系統の調査選抜と交雑 <p>◆新型コロナウイルス感染症の影響で、さくらんぼをはじめとする県産農産物の消費低迷・価格低下が懸念されるため、資金繰りの悪化から営農の継続が困難となる農業者への支援が必要【農林】</p> <p>⇒再生産の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急的な価格安定対策と、次期作に必要な経費への支援の実施
				1,878万円	1,908万円	1,938万円	1,984万円	2,015万円		
③国際競争に打ち勝つ力強い畜産業の展開	農林	農業者当たり肉用牛産出額	1,619万円(H29年)	1,878万円	1,908万円	1,938万円	1,984万円	2,015万円	—	<p><畜産物の生産基盤の強化></p> <p>◆県内の和牛子牛の自給率は2割程度に留まっており、和牛子牛の増産対策に取り組んでいくことが必要【農林】</p> <p>⇒和牛子牛の増産対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 繁殖雌牛の増頭、繁殖から肥育までの一貫経営への移行、乳用牛への和牛受精卵移植等への支援
				1,878万円	1,908万円	1,938万円	1,984万円	2,015万円		

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
									<p>◆畜産経営の安定化と畜産による産出額の増額に向けて、規模拡大や生産性向上等の取組みを地域ぐるみで支援していくことが必要【農林】</p> <p>⇒経営安定化・競争力強化に向けた生産基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある担い手に対する、国庫補助事業や県単独事業による生産基盤の拡大や生産性向上への支援 <p>◆乳用初妊牛価格の高止まり等により、後継牛の導入が困難な状況が続いていることから、乳用後継牛の確保対策等に取り組み、生乳生産量の拡大と酪農家の所得向上を図っていくことが必要【農林】</p> <p>⇒乳用後継牛の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高能力が期待される性判別受精卵を活用した優良後継牛の確保 <p>◆新型コロナウイルス感染症の影響で、インバウンド需要等が激減し枝肉価格の急落により経営が悪化している肥育農家への支援が必要【農林】</p> <p>⇒再生産の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・価格下落が著しい和牛を対象とした緊急的な安定対策の実施 <p><畜産物のブランド力の向上></p> <p>◆今後、産地間競争の激化が予想されることから、県産種雄牛の利用拡大による「総称山形牛」の更なる高品質化とブランド力強化の取組みを一層推進していくことが必要【農林】</p> <p>⇒「総称山形牛」の高品質化とブランド力強化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良な県産種雄牛作出の継続 ・和牛肉のおいしさの「見える化」と食味を重視した飼養体系の実証 <p>◆米国や香港等への輸出にあたり、対米輸出基準に適合した県外の食肉処理施設を利用せざるを得ず、流通コストを低減していくことが必要【農林】</p> <p>⇒牛肉の輸出体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出相手国の衛生基準（対米）に対応した食肉処理施設の県内への整備推進 	
④ 6次産業化の展開などによる付加価値の向上	農林	6次産業化付加価値額	565億円 (H29年)	601億円	613億円	625億円	637億円	650億円	—	<p><農林漁業者自らの6次産業化の取組みの推進></p> <p>◆複雑化・高度化する農林漁業者の課題解決を支援していくことが必要【農林】</p> <p>⇒山形県よろず支援拠点等の関係機関とも連携した課題解決への支援強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及組織や6次産業化支援機関等による事業計画から加工、販売までの各段階に応じた助言・指導等の強化 <p>◆芽出しから施設整備までの発展段階に応じた支援を継続するとともに、6次産業化に取り組む農林漁業者へのフォローアップの充実が必要【農林】</p> <p>⇒販売戦略等も含めた経営面へのフォローアップの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芽出しから商品開発、施設整備までの発展段階に応じたきめ細かな支援及びアドバイザー派遣等による経営面も含めたフォローアップの実施 <p><農林漁業者と食品製造業者等との連携による6次産業化の推進></p> <p>◆農林漁業者と食品製造業者とのマッチング等による新商品開発等の成果のフォローアップや更なるマッチングの促進が必要【農林】</p> <p>◆県内はもとより全国の食品卸売業者等との商談機会の創出など取組みの推進が必要【農林】</p> <p>◆県産農産物を活用した、山形を象徴する特産品・土産品の創出が必要【農林】</p> <p>⇒ブランド力のある県産農林水産物のさらなる利用拡大に向けた取組みの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネートによる農林漁業者と食品製造業者等とのマッチングの促進 ・マーケットインの視点による「売れる商品」づくりと地元及び首都圏等での販路開拓の推進 ・大型食品展示会（スーパーマーケット・トレードショー）への県ブース出展を契機とした県内食品製造業者等の商品開発力・販売力の強化、販路の開拓・拡大 ・県内若手菓子職人等と協働した土産菓子開発プロジェクトの実施
		県産農産物の輸出額	899 百万円 (H30年度)	1,100 百万円	1,200 百万円	1,300 百万円	1,400 百万円	1,500 百万円	—	

施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の推進方向	
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)	
				R2	R3	R4	R5			R6
								<p><県産農林水産物等の国内流通拡大></p> <p>◆人口減少に伴う消費量減少や消費者ニーズの多様化が進んでいる国内市場の中で産地間競争に打ち勝つため、魅力的な商品展開と価格競争に左右されない戦略的な販売対策が必要【農林】</p> <p>◆本県の6次産業化の取組み拡大や食産業のさらなる振興を図るため、消費者ニーズを的確に捉えた商品開発から流通・販売、ブランディング等の総合的な支援を行う体制の検討が必要【農林】</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の影響で、さくらんぼをはじめとする県産農産物の需要減少が懸念されていることから、県内外の消費者に対し需要を喚起する取組みが必要【農林】</p> <p>⇒県産農林水産物の需要拡大、販路拡大の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 産地見学会や首都圏等における商談会、山形フェア、消費拡大キャンペーン等の実施 県産農林水産物を利用した加工食品の流通・販売等について総合的な支援を行う地域商社機能の整備に向けた検討 <p>◆本県を代表する農産物「さくらんぼ」は、実際に触れられる時期が極めて限定されており、さくらんぼが持つ経済的なポテンシャルを更に活用していくことが必要【農林】</p> <p>⇒「さくらんぼ県やまがた」の情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外に向けた魅力や情報の発信のあり方についての意見聴取及び具体的取組みの検討 <p>◆輸出等農産物の取引要件としての取得が想定される国際水準G A P (GLOBALG. A. P.、ASIAGAP、JGAP) は、認証審査料に加え、専門コンサルタントによる指導や環境整備に係る費用が高額であり、認証取得が進まない要因となっていることから、これらの支援が必要【農林】</p> <p>⇒国際水準G A Pの認証取得に向けた指導体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度な研修の受講による普及指導員等のスキルアップ、コンサルタント業務等への支援 <p><県産農産物等の輸出拡大></p> <p>◆輸出先国ごとに輸出パートナーが固定化しつつあるほか、輸出先国や輸出取組者も固定化傾向にあり、輸出のさらなる拡大のための新規開拓が必要【農林】</p> <p>⇒新規輸出パートナーや新規輸出取組者の掘り起しの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 国別輸出アクションプランを活用した輸出セミナーの開催やバイヤー招聘の実施 <p>◆これまでの販売プロモーションは高級スーパー等小売りを中心に実施してきており、一般消費者の山形ブランドの認知度は高まっているが、県産農産物の輸出量を更に伸ばすため、業務用取引の拡大が必要【農林】</p> <p>⇒大口かつ安定的な需要が期待できる業務用米の販路開拓・拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 輸出向け水稻多収性系統の求評調査の実施、米国等新規市場への輸出の促進 <p>◆輸出等農産物の取引要件としての取得が想定される国際水準G A P (GLOBALG. A. P.、ASIAGAP、JGAP) では、認証審査料に加え、専門コンサルタントによる指導や環境整備に係る費用が高額であり、認証取得が進まない要因となっていることから、これらの支援が必要(再掲)【農林】</p> <p>⇒国際水準G A Pの認証取得に向けた指導体制の強化(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高度な研修の受講により普及指導員等のスキルアップを図りながら、コンサルタント業務等を支援(再掲) <p>◆新型コロナウイルス感染症の影響による輸出相手国のマーケットニーズの変化や、食品衛生等の規制への対応が必要</p> <p>⇒輸出先のニーズを満たすための加工体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 加工施設整備及び機器の整備への支援 		

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」 令和2年度の推進方向

政策の柱 2	競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化
政策 3	「やまがた森林ノミクス」の加速化

目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
県産木材供給量	50.5万m ³ (H30年)	—	70万m ³	—
再造林率	53%(H30年度)	—	100%	—

施策	部局	項目	KPI					進捗状況	令和2年度の推進方向	
			基準値(策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)					評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)	
				R2	R3	R4	R5			R6
①収益性の高い林業の展開	農林	林業労働生産性	6.0 m ³ /人日 (H30年度)	6.3 m ³ /人日	6.6 m ³ /人日	7.0 m ³ /人日	7.4 m ³ /人日	7.8 m ³ /人日	—	<p><林業経営等を担う人材の育成・確保と林業事業者の経営力の強化></p> <p>◆専門職大学の令和5年4月開学を目指し、大学の具体的な内容を定める基本計画の検討やキャンパス整備を進めることが必要(再掲)【農林】</p> <p>⇒専門職大学基本計画の検討(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画検討委員会の設置 <p>⇒大学キャンパスの整備(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた森林ノミクス」にふさわしい、できる限り木材を多用した新校舎の基本・実施設計等の実施(再掲) <p>◆林業分野への就業支援や、林業技術者の着実なキャリアアップの支援が必要【農林】</p> <p>⇒林業経営等を担う人材の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立農林大学校森林経営学科学生への緑の青年就業準備給付金の給付 ・森林経営者育成講座、林業技術者の経営・技術研修等の開催 <p>◆森林整備や木材生産等を担う林業事業者の経営力の向上が必要【農林】</p> <p>⇒林業事業者の経営力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「意欲と能力のある林業経営者」等の公募・公表と育成、確実な実行の指導 <p><木材の安定供給体制の確立></p> <p>◆県産木材の需要拡大に対応した森林施業の集約化と低コスト化が必要【農林】</p> <p>⇒先進技術の導入等による集約化と低コスト化の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空レーザ測量による高度な森林・地形情報の収集・解析 ・森林クラウドやリモートセンシング技術等の活用による森林施業の集約化の推進 ・高性能林業機械の導入や路網整備による森林施業の低コスト化の推進 <p>◆森林資源の循環利用の確保に向け、計画的かつ効率的な主伐・再造林や保育等の実施が必要【農林】</p> <p>⇒伐採事業者と造林事業者が連携した実施体制の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山形県再造林加速化対策会議」や研修会の開催等による連携体制の構築 <p><特用林産物の振興></p> <p>◆関係機関と連携した、生産振興から流通・販売、観光交流まで幅広い事業の展開が必要【農林】</p> <p>⇒山菜・きのこ等の生産拡大、消費拡大の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培技術の向上や生産基盤の整備の促進 ・観光・交流と一体となった収穫体験各種イベントの開催など特用林産物の魅力発信
②県産木材の付加価値向上と利用推進	農林	JAS製品出荷量(木材)	77千m ³ (H30年)	83千m ³	92千m ³	96千m ³	98千m ³	100千m ³	—	<p><県産木材の加工流通体制の整備></p> <p>◆需要に応じた県産木材を供給するための加工流通体制の強化が必要【農林】</p> <p>⇒加工流通体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製材加工施設整備への支援 <p>◆県内森林面積の約6割を占める豊富な広葉樹資源の有効活用が必要【農林】</p> <p>⇒広葉樹資源の有効活用の推進</p>

施策	部局	K P I							進捗 状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
									<ul style="list-style-type: none"> ・広葉樹製材品の乾燥・保管施設整備への支援 ・広葉樹の魅力発信のためのプロモーションの実施 <p>◆新型コロナウイルス感染症の影響により、輸出できずに行き場のなくなった大径材の有効活用が必要【農林】 ⇒大径材の加工体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大径材加工施設整備への支援 <p><県産木材の付加価値向上></p> <p>◆他産業とも連携した、森林資源を起点とする新たな技術・製品の開発の推進が必要【農林】 ⇒林業と工業等の連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山形県林工連携コンソーシアム」の運営（3つの個別テーマによる研究会の実施） ・やまがた産業技術振興基金を活用した新製品の開発支援 <p>◆県産木材や県産木材製品の高付加価値化による、非住宅分野への木材利用の推進が必要【農林】 ⇒製材品の品質向上・流通拡大に向けた支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内製材工場のJ A S認定取得等への支援 <p><県産木材の需要拡大></p> <p>◆公共施設や民間施設の木造・木質化の推進が必要【農林】</p> <p>◆木質バイオマスの発電施設等のCD材の需要増に対応する安定供給体制の整備が必要【農林】</p> <p>◆県民のライフステージに応じた県産木材利用の推進が必要【農林】 ⇒県産木材の率先利用の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共建築物や民間施設等の木造化・木質化 ・未利用材・製材端材等の木質バイオマスへの利用等（カスケード利用）の推進 ・食器等日用品の木製品化に向けた研究開発への支援 ・県外企業や姉妹都市等での県産木材の利用拡大に向けた働きかけの強化 	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」 令和2年度の推進方向

政策の柱 2	競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化
政策 4	付加価値の高い水産業の振興

目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
経営体当たり海面漁業生産額	695万円 (H30年)	—	834万円	—

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和2年度の推進方向
				指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
①水産業の担い手育成による生産基盤の強化	農林	漁業のトップランナー数 (累計)	19人 (H30年)	22人	25人	28人	31人	34人	—	<p><水産業の人材育成の推進></p> <p>◆新規漁業者数は少数にとどまっており (令和元年度: 8名)、効果的な人材確保策が必要【農林】 ⇒新規漁業就業者の確保のためのPRの強化 ・首都圏からの就業者確保に向けた、移住フェアや漁業就業者フェア (年2回、東京開催) への出展</p> <p>◆漁船や漁撈機器の老朽化による生産性の低下への対応が必要【農林】 ⇒漁船・機器等の更新による生産性向上など持続可能な経営体の育成 ・漁船に加えて漁具も対象となる政府の支援事業 (水産業成長産業化地域創出事業) の活用促進</p> <p><海面漁業の生産基盤の強化></p> <p>◆資源状況の悪化等に伴う漁場探索費用の増嵩への対応、漁港等の機能維持・強化や魚礁等の整備による生産基盤強化が必要【農林】 ⇒操業の効率化及び生産基盤強化の推進 ・漁業試験調査船「最上丸」を活用した漁場環境情報等の提供 ・県管理漁港や海岸施設の長寿命化、機能強化、機能保全等の実施 ・漁場の生産力を高めるためのイワガキ礁や藻場礁の製作・設置</p> <p>◆栽培漁業や資源管理による水産資源の維持・増大が必要【農林】 ⇒環境変化に対応した効率的な栽培漁業の推進 ・ヒラメやアワビの放流方法の改良</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の影響で、飲食店・旅館等が営業を自粛し、高級魚の価格が下落しているため、資金繰りの悪化から経営が困難となる漁業者への支援が必要【農林】 ⇒再生産の確保 ・生産費の多くを占める流通経費について緊急的な支援を実施</p> <p><内水面漁業協同組合の経営基盤の強化></p> <p>◆内水面漁業の経営基盤安定化のため、組合員や遊漁者の獲得に向けた対策の継続実施が必要【農林】 ⇒組合員や新たな遊漁者の確保・獲得のための取組みの推進 ・新規アユ漁場の開拓、アユのルアー釣りの導入試行、釣り教室等の実施促進</p>
②本県の特色を活かした水産物の付加価値向上	農林	ブランド魚種の平均単価	2,529円/kg (H30年)	2,703円/kg	2,877円/kg	3,051円/kg	3,225円/kg	3,400円/kg	—	<p><県産水産物の付加価値の向上></p> <p>◆「庄内北前ガニ」や「庄内おぼこサワラ」、「庄内浜産天然とらふぐ」などのプロモーションの実施による更なる認知度向上と、品質の維持・向上のための選別や鮮度保持技術の向上が必要【農林】 ⇒ブランド魚のプロモーションと品質向上のための取組み推進 ・ブランド魚の認知度向上、品質の維持・向上対策の実施、新たなブランド化魚種の検討 ・観光分野、食の都庄内と連携したプロモーションの実施</p> <p>◆庄内浜産水産物の安定供給と活魚出荷による付加価値向上に向けた蓄養技術開発と出荷、流通体制の構築が必要【農林】 ⇒蓄養技術の開発の推進 ・栽培漁業センターの水槽を活用した蓄養と活魚出荷に向けたモデルケースの確立</p> <p>◆ブランドマス「ニジサクラ」を活用した内水面養殖業の振興と地域振興が必要【農林】 ⇒「ニジサクラ」の安定生産体制の構築 ・ブランド化に向けた流通・販売戦略の検討と高品質・安定生産に向けた生産検討部会における検討の実施</p>

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」 令和2年度の推進方向

政策の柱3	高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化
政策1	I・Tなどの先端技術の活用等による産業イノベーションの創出

目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
製造業従事者一人当たり付加価値額	1,133万円(H29年)	—	1,400万円	—

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和2年度の推進方向
				指標値(上段:計画、下段:実績)						評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
①先端技術の活用等によるイノベーションの創出	産業	I・Tイノベーションセンターの利用件数	—	3,000件	5,000件	6,000件	6,000件	6,000件	—	<p><先端技術を活用した新たな製品・サービスを創出する支援機能の強化></p> <p>◆I・T・AI分野における新規参入を支援するための環境を整備することが必要【産業】</p> <p>⇒製品開発拠点の整備や技術支援の着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに整備するI・Tイノベーションセンターの活用 ・工業技術センターによる技術支援 <p>⇒AI導入支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AIトップエンジニアの養成及びAIアドバイザーの派遣 <p><新たな価値を生み出すネットワークづくり・プロジェクト化の推進></p> <p>◆県内企業の市場競争力強化が必要【産業】</p> <p>⇒産学官連携による製品化・事業化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携コーディネーターによるマッチングの強化 ・工業技術センターものづくり創造ラボによる製品化支援 <p><企業の生産性向上(プロセスイノベーション)の促進></p> <p>◆県内中小企業における生産性向上に資するI・T等の導入・活用を拡大することが必要【産業】</p> <p>◆中小企業・小規模事業者の経営基盤は脆弱であり、設備投資のための資金に対する支援が必要【産業】</p> <p>⇒普及啓発活動の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー開催やI・T等活用モデル事例の周知 <p>⇒I・T等の具体的な導入・活用に向けたきめ細かな支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・I・T活用コーディネーターの活用 ・ロボットシステムインテグレータ育成研修の実施 <p>⇒設備投資のための支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産性の向上に資する優れた設備投資への補助や低利融資による支援の実施
②成長期待分野におけるイノベーションの創出	産業	有機エレクトロニクス分野における県内企業との共同研究等実施件数	18件(H30年度)	20件	21件	22件	23件	24件	—	<p><成長が期待される分野への参入促進></p> <p>◆県内企業の生産性の向上を図りつつ、高い付加価値を生み出せる分野等への参入促進や取引拡大を促進することが必要【産業】</p> <p>⇒県内企業への情報提供の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長分野等の市場動向、業界特性、求められる技術水準等に関するきめ細かな情報提供 <p>⇒取引拡大に向けた支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術支援や生産現場改善支援等の支援の充実 <p><世界最先端技術を活かした事業化の促進></p> <p>◆有機EL照明製品の市場における地位確立と普及拡大を図っていくことが必要【産業】</p> <p>◆有機ELディスプレイ分野における事業化に取り組む中核企業の地域定着を後押しすることが必要【産業】</p> <p>◆山形大学が世界に誇る有機エレクトロニクス分野の研究シーズの事業化を促進することが必要【産業】</p> <p>⇒有機EL照明分野における製品開発への支援と有機ELディスプレイ分野における中核企業の量産化事業立上げ支援、有機エレクトロニクス分野における山形大学と県内企業による共同研究への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・量産化等支援事業及び山形大学との共同開発支援事業の実施 ・八幡原事業化実証施設の運営 ・OLEDコーディネーターの活用
		慶應先端研と県内企業等との共同研究等実施件数	19件(H30年度)	22件	23件	24件	25件	26件	—	
		成長期待分野に新たに参入する県内企業数(累計)	187件(H30年度)	197件	207件	217件	227件	237件	—	

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
									<p>◆世界最先端のメタボローム研究拠点としての優位性を活かした産業集積及び県内企業による慶應先端研の研究成果の一層の活用促進が必要【産業】</p> <p>⇒慶應先端研の成果の波及拡大のための体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定に基づく慶應先端研の受け入れ体制の整備 ・県内企業とのマッチング並びに慶應先端研発ベンチャーの事業化に対する支援の強化 <p>⇒構造タンパク質素材の事業化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慶應先端研発ベンチャーによる構造タンパク質素材の事業化の促進及び同社を核としたバイオ関連産業の振興 <p>⇒国立がん研究センター鶴岡連携研究拠点の運営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同拠点の研究開発の推進支援及び現行プロジェクトの評価と次期プロジェクトの検討 <p>⇒慶應先端研発ベンチャー企業等における研究開発の加速</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慶應先端研発ベンチャー企業等における研究開発の推進に必要な高度人材の確保への支援 <p><SDGsの考えを取り入れた新たなビジネス創出の促進></p> <p>◆企業による「SDGs経営」の取組みや大学等での理念教育等の動きが世界的に拡大しており、県内の中小企業・小規模事業者における認知度の向上や対応を進めていくことが必要【産業】</p> <p>⇒取り組むべき重点分野、普及・指導の方法や体制づくり等を盛り込んだ、県内企業の取組みの指針となる「SDGs推進方針(仮称)」の策定・普及</p>	
③イノベーション創出のための環境づくり	産業	コワーキングスペースを活用した新規事業創出件数	—	1件	3件	5件	5件	5件	—	<p><オープンイノベーションを育む交流の推進></p> <p>◆大都市に比べて会員数が少ない県内のコワーキングスペースについて、創業者間の交流による事業の拡大やビジネスチャンス、必要な助言等を得られる機会を充実することが必要【産業】</p> <p>⇒エコシステムの構築に向けた県内コワーキングスペースのネットワーク化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コワーキングスペースの常時接続 ・創業者や創業希望者がアイデアを発表する場の設定 <p><新・生活様式、新・ビジネス様式に対応した環境づくり></p> <p>◆新型コロナウイルスの感染防止の取組みと地域経済の回復の両立のため、県民が安心して社会活動ができる環境づくりが必要【産業】</p> <p>⇒新・生活様式、新・ビジネス様式に対応するために行う前向きな設備投資への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調設備の整備、キャッシュレス決済やオンライン予約のシステム構築などの設備投資、在宅勤務やウェブ商談会等を可能とするテレワーク環境の整備支援
④新たな事業の創出をけん引する人材の育成・確保	産業	プロフェッショナル人材戦略拠点によるマッチング件数(累計)	173件 (R1年度)	225件	277件	329件	329件	329件	—	<p><高い付加価値を生み出すことができる人材の育成・確保></p> <p>◆プロフェッショナル人材活用への理解を広げ、県内企業での活用を促進していくことが必要【産業】</p> <p>⇒人材紹介事業に参入している地方銀行との連携等による周知の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方銀行と連携したビジネスマッチング事業の実施、信用金庫及び信用組合との連携体制の構築 ・プロフェッショナル人材戦略拠点への副業・兼業に対応した人員の増員(再掲) ・副業・兼業人材の活用に関するセミナーやチラシによる広報等の実施(再掲) <p><次代を担う高度技術人材の裾野の拡大></p> <p>◆将来のものづくり産業を担う人材の確保に向け、子どもたちの育成を図っていくことが必要【産業】</p> <p>⇒小中学生に対する「ものづくり」への興味関心の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、教育機関、商工団体、企業等の連携による県内の少年少女発明クラブの活動支援及び空白地域への新設支援
⑤起業家・スタートアップ企業の創出	産業	県の支援による創業件数	67件 (R1年度)	70件	70件	70件	70件	70件	—	<p><スタートアップ企業への支援の充実></p> <p>◆本県産業を牽引する中核的なビジネスを創出することが必要【産業】</p> <p>⇒産学官金連携によるスタートアップ支援体制の構築、事業化を後押しする支援の充実</p> <p><子どもや若者等の起業家精神育成・学習機会の充実></p> <p>◆減少傾向にある中小企業・小規模事業者の担い手を継続的に生み出すことが必要【産業】</p> <p>⇒子どもや若者等に対する創業やスタートアップの啓発</p>

施策	部局	K P I							進捗 状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
									<ul style="list-style-type: none"> ・若者の起業マインドの醸成に資するセミナーや交流会等の実施 ・後継者不在企業とのマッチング、起業した事業者への支援の充実 ⇒将来の科学技術等を担い、起業等により地域経済を支える人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・慶応先端研による研究助手・特別研修生制度など高校生を積極的に研究や実験に参加させる取組みへの支援 	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」 令和2年度の推進方向

政策の柱3	高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化
政策2	地域産業の振興・活性化と中小企業等の成長・発展

目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
製造業付加価値額	1兆1,212億円(H29年)	—	1兆4,000億円	—

施策	部局	項目	KPI					進捗状況	令和2年度の推進方向	
			基準値(策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)					評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)	
				R2	R3	R4	R5			R6
①競争力のあるものづくり産業群の形成	産業	工業技術センターによる技術移転件数	52件(H30年度)	60件	60件	60件	60件	60件	—	<p><個々の企業の技術・経営基盤の強化と企業間ネットワークの形成促進></p> <p>◆中小企業・小規模事業者は経営基盤や組織体制が脆弱であり、支援機関による連携した支援が必要【産業】 ⇒「中小企業トータルサポート体制」による中小企業等の支援 ・商工会・商工会議所、中小企業団体中央会、企業振興公社等による経営全般への支援の強化</p> <p>◆製造業付加価値額の増大に向けて、地域の産業を牽引する地域中核企業を創出することが必要【産業】 ⇒地域未来投資促進法を活用した地域中核企業の掘り起しと育成の推進 ・制度の周知、事業実施主体の掘り起し ・地域経済牽引事業計画の策定支援</p> <p>◆企業間の相互交流や地域での共同受注の成功事例を創出していくことが必要【産業】 ⇒共同受注に向けた体制づくりの促進 ・共同受注に関する勉強会への支援</p> <p>◆本県の豊富な森林資源など、地域資源を活用した幅広い視点からの製品づくりが必要【産業】 ⇒木製品等の製品開発への支援 ・中小企業スーパートータルサポ補助金(研究開発支援事業)による支援</p> <p><デザインを活用した価値創出></p> <p>◆経営者のデザインに対する理解を深め、製品やサービスの付加価値を高めていくことが必要【産業】 ⇒経営者や開発責任者へのデザインに対する理解力の深化 ・経営者等を対象としたデザイン活用セミナーの実施 ・山形エクセレントデザイン展の開催</p> <p>◆企業の製品企画力、マーケティング力を向上させていくことが必要【産業】 ⇒企業のデザイン力の強化 ・芸工大の有する人材や知識を活用した製品開発の推進 ・製品の販路開拓及びブラッシュアップの手法に関するワークショップ等の開催</p>
②地域をマーケットとして雇用創出と所得循環を担う産業の振興	産業	県の支援による商業・サービス業の新事業創出数	11件(H30年度)	15件	16件	17件	18件	20件	—	<p><サービス産業の生産性向上></p> <p>◆中小企業・小規模なサービス事業者について、生産性向上に資する設備投資や経営改善等を促進することが必要【産業】 ⇒設備投資等のための支援の充実 ・生産性向上に資する優れた設備投資への補助や低利融資、専門家派遣等への支援の充実</p> <p><新たなビジネスの創出></p> <p>◆ネット通販の拡大など商業形態の多様化や、ライフスタイルの変化に伴う消費ニーズの多様化といった商業を取り巻く環境の変化を踏まえ、事業者の経営力を高めていくことが必要【産業】 ⇒地域を支える事業者の経営力強化に向けた取組みの推進 ・移動販売や宅配事業等の買物困難者対策に取り組む事業者への支援</p> <p><緊急的な経営改善支援と地域経済浮揚策の展開></p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための営業自粛等を行う、3密が起きやすい業態及び県外との往来に関する業態の事業者について、経営面の支援が必要【産業】</p>

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
									⇒県からの自粛要請に協力し、経営改善の検討を行う事業者に対する支援の実施 ・山形県緊急経営改善支援金の交付 ◆新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けた地域経済を回復させていくことが必要【産業】 ⇒県民の県内での消費活動喚起策の実施 ・県内の飲食店や小売店、生活関連サービス業等で県民が利用できるプレミアム付きクーポン券の発行	
③広域的なマーケットの開拓	産業	県産品ポータルサイト「いいもの山形」掲載生産者数	24者 (H30年度)	30者	36者	42者	48者	54者	— <p><県産品のブランドイメージの向上・定着></p> <p>◆県産品の更なる販路拡大と生産者による主体的な取組みが必要【産業】 ⇒ポータルサイトを核とした継続的な情報発信・需要創出 ・魅力的なコンテンツの充実、SNS等を活用した情報発信</p> <p>◆アンテナショップ「おいしい山形プラザ」の来客数拡大に向け、浸透度の高い効果的な情報発信とともに、県産品の更なる魅力発信やブランド力向上の後押しが必要【産業】 ⇒首都圏における情報発信拠点としてのアンテナショップの機能拡充 ・山形らしい季節感、懐かしさ、目新しさや賑やかさが感じられる店舗づくり ・SNS等でのタイムリーな情報発信 ⇒アンテナショップを活用した県産品の販路拡大 ・トライアル販売を通じた首都圏消費者のニーズ等の把握、売れる商品づくりの支援</p> <p>◆県産品の販路拡大や観光誘客で有望かつ極めて大きなマーケットである関西圏に対して、本県の一層の認知度向上や積極的な情報発信に取り組むことが必要【産業】 ⇒関西圏における東北や本県の更なる認知度向上と観光誘客の強化 ・集客力の高い商業地等での期間限定のアンテナショップ出店（宮城県と合同）</p> <p><国内外への販売網の構築></p> <p>◆伝統的工芸品や地場産業製品等について、個別商品の開発支援や特定の販路に対する働きかけにとどまらない、新たな手法による販路の開拓・拡大を図ることが必要【産業】 ⇒商品群のブランディングとバイヤーを通じた販路開拓・拡大の推進 ・複数の商品を対象とした、デザイナーの活用とストーリー性を持ったブランディングによる商品群の造成 ・バイヤーとの商談や製品へのアドバイスの機会となる首都圏の展示販売会への出展支援</p> <p>◆県産酒の更なるブランド力の向上と県産酒を中心とする県産品全体の取引拡大を図ることが必要【産業】 ⇒国内外での情報発信の強化と新たな販路開拓の推進 ・IWC「SAKE部門」審査会を通じて構築したネットワーク等を活用したバイヤーの招へい ・酒と関連した製品まで含めた展示商談会等の開催</p> <p>◆県内企業の取引拡大に向け、多様な受発注機会を創出することが必要【産業】 ⇒県内企業の発注開拓への支援 ・広域商談会の開催、全国規模の展示会への出展支援 ・取引推進員等による販路開拓に対する支援</p> <p><県産品の輸出拡大></p> <p>◆貿易摩擦や新型コロナウイルスの感染拡大等により経済情勢が大きく変化中、各国・地域のニーズに適した県産品の販路開拓・拡大を図っていくことが必要【産業】 ⇒重点地域を中心とした県産品の輸出拡大 ・第2次山形県国際戦略（令和2年3月策定）で重点地域と位置付けた台湾、中国、香港、韓国及びASEANを中心に、信頼関係を構築してきた海外パートナーとの連携による県産品の輸出拡大</p> <p>◆中国や欧米等のEC市場をターゲットとして越境EC事業に取り組む県内企業に対し、販路開拓と継続取引につながる支援が必要【産業】</p>	

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
									⇒越境EC市場への参入支援 ・県内企業を対象とする越境ECセミナーの開催、越境ECへの参入に要する経費の助成 ・県内企業と越境ECバイヤーとの商談会の開催 ◆秋田港・新潟港・仙台港など近隣港との競争激化等を踏まえ、酒田港の利用拡大を図ることが必要【産業】 ⇒本県内陸地域や県外での新規荷主の獲得と定着に向けたポートセールスの展開 ・県内外企業に対する、港湾機能の強化やコンテナ航路利用助成等のアピールによる利用拡大 ・国際定期コンテナ航路の運航会社に対する航路の利便性向上の働きかけ	
④企業の持続的発展に必要な人材の確保、円滑な事業承継の促進	産業	社会保険労務士等の専門人材等の派遣企業数(累計)	550社 (R1年度)	750社	950社	1,150社	1,350社	1,550社	—	<p><働きやすい職場環境の整備></p> <p>◆労働人口が減少する中で県内企業が持続的に発展していくには、働き方改革の普及促進が必要【産業】</p> <p>⇒柔軟な働き方に関する企業の優良事例等の情報発信の強化 ・ホームページ「WEB労働やまがた」や労働学院の開催等による普及・啓発</p> <p>⇒職場環境の改善を目指す企業への相談支援の充実 ・働き方改革推進アドバイザー及び所得向上促進アドバイザー(いずれも社会保険労務士)の派遣</p> <p>⇒正社員化や処遇改善・勤務条件の改善・向上に向けた企業等への支援の充実(再掲) ・キャリアアップ助成金の「正社員化コース」及び「賃金規定等改定コース・賃金規定等共通化コース」に上乗せする県独自の奨励金の支給等の実施(再掲)</p> <p><新たな事業展開に結びつく事業承継の促進></p> <p>◆経営者が高齢化する中、後継者不在の企業が多く存在しており、事業承継を後押ししていくことが必要【産業】</p> <p>⇒事業承継計画の策定に対する支援の強化 ・承継計画の策定費用における公費支援の活用</p> <p>⇒創業希望者と後継者不在企業とのマッチング ・後継者不在企業への創業希望者によるインターンシップの実施</p> <p>◆事業承継を進めていくため、関係機関の情報共有と連携を強化することが必要【産業】</p> <p>⇒関係機関との連携強化による事業承継の促進 ・市町村との連携による事業承継・雇用継続奨励金給付事業の活用拡大</p> <p><小規模事業者が持つ機能の承継の促進></p> <p>◆生産者が年々減少している伝統的工芸品産業・地場産業について、伝統的な技術・技法を継承していくことが必要【産業】</p> <p>⇒伝統的工芸品産業・地場産業における後継者の確保 ・地場産業・伝統的工芸品産業の組合等が実施する後継者育成等の取組みへの支援 ・工芸・デザイン系大学に通う学生等を対象とした地場産業・伝統工芸品等の就業体験プログラムの実施</p> <p><中小企業・小規模事業者の資金繰り支援></p> <p>◆新型コロナウイルスにより県内の幅広い業種に影響が及んでおり、中小企業・小規模事業者の脆弱な経営基盤を支えることが必要【産業】</p> <p>⇒商工業振興資金の無利子融資制度等による支援 ・売上の減少が著しい事業者を対象とした、県・市町村・金融機関等が連携した無利子・無保証料の融資制度の実施</p> <p>◆慢性的に担い手不足が続く県内建設業における、技能労働者の確保と技術を継承していくことが必要【県土】</p> <p>⇒業界団体が行う技能労働者の確保・育成のための取組みの促進 ・インターンシップ受入れや資格取得のための研修会の開催等への支援</p> <p>◆住宅建設の担い手の高齢化が進んでおり、大工技能を継承していくことが必要【県土】</p> <p>⇒若手の人材確保及び育成のための取組みの推進 ・若手大工技能者個人への支援及び育成する事業所への支援の検討</p>
		県の支援による県内企業の事業承継マッチング数	14件 (R1年度)	19件	19件	19件	19件	19件	19件	—

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」 令和2年度の推進方向

政策の柱3	高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化
政策3	国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化

目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
観光消費額	2,177億円(H30年度)	—	2,600億円	—

施策	部局	項目	KPI					進捗状況	令和2年度の推進方向	
			基準値(策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)					評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)	
				R2	R3	R4	R5			R6
①観光地域づくりの推進	観文	観光者数	46,507千人(H30年度)	47,600千人※	48,200千人	48,800千人	49,400千人	50,000千人	<p>—</p> <p>＜質の高いツーリズムの推進＞ ＜四季のリゾート“世界の蔵王”としての確立＞ ◆「山形でしかできない」「山形ならではの」の魅力・テーマをストーリーで結ぶツーリズムの発信・展開が必要【観文】 ⇒「山形ならではの」のツーリズムの発信・展開 ・エリア・タイム・テーマ別の地域資源の発掘・磨き上げ・発信・商品化 ・将来の山形ファンの形成のための教育旅行の推進</p> <p>◆地域一体となった観光地域づくりを推進することが必要【観文】 ⇒多様な主体との協同による取組みの推進 ・DMO等による観光地のブランド化の推進と検討(「世界の蔵王」プロジェクト、出羽百観音プロジェクト等) ・東北デスティネーションキャンペーン等の旅行関連企業(JRグループ、NEXCO等)と連携した観光誘客</p> <p>◆新型コロナウイルスの影響による観光客の減少は、宿泊業のみならず幅広い産業へ影響を及ぼしており、地域の実情に応じて地域経済を活性化していくことが必要【観文】 ⇒地域の実情に応じた需要喚起策の推進 ・県内宿泊施設又は観光立寄施設で利用可能なクーポンの発行 ・貸切バス・タクシー事業者並びに旅行会社が企画・販売するツアー商品に対する助成</p> <p>＜観光地域としての受入環境の整備＞ ◆国内外から本県へスムーズに移動する手段の確保や観光地までの二次交通の充実が必要【企画】【観文】 ⇒空港と主要観光地等を結ぶ二次交通の維持・拡充 ・観光客が円滑で快適に周遊できるよう、鉄道・バス等の公共交通機関に加え、レンタカー、タクシー、自転車など多様な移動手段の充実</p> <p>◆観光客が旅行を安全・安心・快適に楽しむことのできる環境整備に取り組んでいくことが必要【観文】 ⇒安全性・安心感・快適性の向上に資する環境整備の促進 ・観光施設のバリアフリー化、Wi-Fiなど通信環境整備等への支援 ・観光業界全体における「新しい生活様式」を取り入れた接客に関する研修の実施</p> <p>＜広域的な交通ネットワークの利便性向上と広域観光周遊ルートの形成＞ ◆国内外から本県へスムーズに移動する手段の確保や観光地までの二次交通の充実が必要(再掲)【企画】 ⇒他県空港等との連携強化 ・県内空港と羽田・成田両空港の乗り継ぎや近隣県の国際空港等と連携した旅行商品造成への支援 ・仙台空港と連携した県内の交通や観光に関する情報発信の展開</p> <p>＜観光地域づくりの担い手の育成＞ ◆地域一体となった観光地域づくりを推進することが必要(再掲)【観文】 ⇒多様な主体との協同による取組みの推進(再掲) ・DMOの形成や安定運営及び能力向上のための支援</p>	
		平均宿泊者数	1.32泊(H30年)	全国平均以上※	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上		—

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
② 戦略的な誘客促進	観文	県観光情報ポータルサイトのアクセス件数	229万件 (H30年度)	240万件	280万件	310万件	330万件	350万件	—	<p><情報発信の強化> <「観光デジタルマーケティング」の推進> ◆旅行者の興味・関心、居住地域、年齢、性別、移動情報等のビッグデータ収集と精度の高い分析を行い、戦略的な観光施策等に活用するとともに、市町村・観光協会、DMO等におけるニーズに合致した観光商品の造成や効果的な情報発信につなげてもらうことが必要【観文】 ⇒県観光情報ポータルサイトの全面刷新と情報分析の推進 ・旅の情報を提供する観光案内所の機能と観光予約システムを兼ね備えた観光サイトの構築・運用（観光情報HP「やまがたへの旅」全面刷新） ・外国人視点に立った多言語ホームページやSNSなどを利用したタイムリーな情報の発信強化</p> <p><インバウンドの推進> ◆相乗効果を得られる多様な主体と連携した誘客を推進していくことが必要【観文】 ⇒多様な主体と協働した広汎な層への訴求 ・近隣県等との広域連携によるプロモーションの実施や仙台空港・新潟空港等を活用した旅行商品造成 ・首都圏等を対象とした観光情報番組などメディアの活用 ・官民一体となった誘客の推進</p> <p>◆ターゲットを明確化しニーズを的確に捉えた誘客施策の推進が必要【観文】 ⇒ニーズを捉えた誘客推進 ・成田空港・羽田空港、首都圏・関西圏などからの本県への旅行商品造成 ・外航クルーズ船の適時適切な誘致活動の再開や新型コロナウイルス感染症対策を考慮した受入態勢の準備</p>
		外国人旅行者受入数	252,289人 (H30年)	340,000人※	390,000人	450,000人	520,000人	600,000人	—	
		延べ外国人旅行者宿泊者数	163,460人泊 (H30年)	220,000人泊※	255,000人泊	295,000人泊	345,000人泊	400,000人泊	—	
③ 地域の特性や魅力を活かした多様な交流の促進	観文	県内への文化・スポーツ合宿の新規誘致数	3団体 (R1年度)	3団体※	3団体	3団体	3団体	3団体	—	<p><文化芸術活動・スポーツを通じた交流の促進> ◆県民が魅力を感じる公演や展示の充実や、年齢、障がい、国籍等にかかわらず文化を鑑賞・参加・創造することができる環境の整備、地域の中での文化活動を行う場の充実が必要（再掲）【観文】 ⇒山形県総合文化芸術館や市町村の特色ある文化施設等における企画・展示等の取り組みへの支援</p> <p>◆文化芸術活動やスポーツ等を交流拡大のコンテンツとして一層活用していくことが必要【観文】 ⇒文化イベント・スポーツツーリズム等の活用拡大 ・スポーツコミッション（県内文化・スポーツ施設や宿泊施設等を活用した合宿誘致）の推進</p> <p>◆多様な交流の更なる促進に向け、他国・地域との双方向の人的交流を創出することが必要【観文】 ⇒双方向の人的交流の促進 ・東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録を契機とした相手国・地域との多様な交流の推進（同大会の開催延期を踏まえ、事業内容等の適切な見直しを図っていく予定）</p> <p><海外との相互交流の促進> ◆これまでの交流実績や培ってきた人的ネットワークを活用し、経済交流への発展を見据えた取り組みが必要【企画】 ⇒多様な国際交流の推進 ・市町村と連携した若者の海外渡航支援 ・多様な分野における県民と海外との相互交流の促進 ・次代の県人会活動を担う人材確保の支援</p>
				※新型コロナによる移動自粛等で今後の見通しが不透明						

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」 令和2年度の推進方向

政策の柱 4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策 1	大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化

目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
風水害(台風、大雨、洪水等)による死亡者数	0人(H30年度)	—	0人	—
雪害による死亡者数	10人(H30年度)	—	0人	—
土砂災害の危険性がある区域内の施設整備による保全人口の割合	35.6%(H30年度)	—	41%	—

施策	部局	項目	K P I					進捗状況	令和2年度の推進方向	
			基準値(策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)					評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)	
				R2	R3	R4	R5			R6
①災害に強い強靱な県土づくり	県土防災環境農林企業	土砂災害の危険性がある人家集中箇所(人家20戸以上が立地)の施設整備による保全人口の割合	42.7%(H30年度)	47.3%	48.1%	48.9%	49.7%	50.5%	—	<p><防災拠点となる施設やライフライン等の対策強化></p> <p>◆事業者の負担が大きい大規模民間建築物の耐震改修工事についての後押しが必要【県土】 ⇒大規模民間建築物の耐震化の促進に向けた支援 ・大規模民間建築物の耐震補強設計及び耐震改修工事に対する市との協調補助の実施</p> <p>◆耐震性がないと診断された住宅は一般的に床面積が大きく耐震改修の負担も大きいため、支援が必要【県土】 ⇒住宅の耐震化及び減災対策の促進に向けた支援 ・耐震改修及び減災対策としての部分補強や防災ベッド等の設置に対するリフォーム補助の実施</p> <p>◆本県の水道施設の耐震化率は浄水施設及び配水池で全国平均を下回っており、耐震化の促進に向け、小規模で経営基盤が脆弱な水道事業者への支援等が必要【防災】 ⇒水道事業者に対する効率的な耐震化実施に向けた支援 ・既存施設における耐震診断の実施と耐震化計画策定の促進 ⇒政府に対する財政支援の拡充についての要望・働きかけの強化</p> <p>◆送水管など上水道施設のうち活断層横断部の管路の一部に非耐震管が存在することから、早期の対応が必要【企業】 ⇒河北線及び中山線の管路の耐震化の推進 ・河北線の耐震化工事における送水管の敷設工事等の実施 ・中山線の耐震化工事(令和3年度)に向けた測量及び設計の実施</p> <p>◆令和元年度までの「最上川流域下水道総合地震対策計画(第1期)」により、汚水排除機能確保のための処理施設の耐震化と緊急輸送道路下に埋設した管渠の耐震化については概ね完了したが、大規模地震発生時における下水処理機能確保には更なる耐震化が必要【県土】 ⇒下水道の耐震化の推進 ・令和2年3月に策定した「最上川流域下水道下水道総合地震対策計画(第2期)」に基づく事業の実施</p> <p>◆地域における災害対応力の強化に向け、再エネを活用した地域分散型エネルギーの導入を促進することが必要【環境】 ⇒家庭や事業所における再生可能エネルギー設備等の導入支援 ・蓄電池(太陽光発電と同時導入)や木質バイオマス燃焼機器などの導入への助成 ⇒県内再エネ電力の供給とICTを活用したエネルギーマネジメントシステムの構築支援 ・小売電気事業者へのモデル事業の助成</p> <p><災害を見据えた社会資本整備の充実></p> <p>◆緊急輸送道路や孤立集落アクセスルートの脆弱区間における早期の事業着手や事業期間の短縮化、最終年度となる「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」終了後の未対策箇所への対応が必要【県土】</p> <p>◆台風被害や地震等による電柱倒壊を原因とした道路の寸断や緊急車両の通行障害、停電被害の長期化が社会問題になっており、無電柱化の推進が必要【県土】 ⇒道路の防災対策の推進 ・道路メンテナンス事業(補助)(令和2年度創設)を活用した、緊急輸送道路及び孤立危険集落アクセス道路等における橋梁耐震化の実施 ・土砂災害対策道路事業(補助)(令和2年度創設)を活用した整備の実施</p>

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
									<ul style="list-style-type: none"> 補助事業(無電柱化推進計画事業)(令和2年度創設)を活用した無電柱化の実施 街路整備事業における無電柱化の実施(4箇所の新規事業化) <p>◆降雨量が観測記録を更新するなど集中豪雨が増加する中、河道内の支障木や堆積土砂による流下能力の低下が生じているため、治水機能の向上を図る対策が必要【県土】 ⇒洪水対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 河道拡幅、河川管理施設の整備、堆積土や支障木の撤去等の実施 <p>◆令和元年東日本台風では、最上川など主要な河川の合流点の支川上流側におけるバックウォーター現象により排水樋管から河川への排水が滞って堤内地で内水被害が発生しており、対策が必要【県土】 ⇒内水被害軽減対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 排水樋管のフラップゲート化(無人化)等の実施 <p>◆土砂災害防止施設の整備を要する区域が多数存在しており、地域の実情に応じた整備を進めることが必要【県土】 ⇒土砂災害防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 人家集中箇所、要配慮者利用施設、避難所や重要交通網等を保全する土砂災害防止対策の実施 <p>◆防災重点ため池を対象に、緊急時の迅速な避難対策と施設機能の維持・強化に向けた対策が必要【農林】</p> <p>◆ため池整備工事等のハード対策とともに、ハザードマップの作成・公表等のソフト対策も合わせて実施し、ハード・ソフトの両面でため池の防災減災対策を推進していくことが必要【農林】 ⇒防災重点ため池の豪雨対策・耐震対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災重点ため池についての豪雨に対する安全性の詳細調査の実施 決壊時の浸水想定区域図の作成・提供による、市町村におけるため池ハザードマップの作成への支援 耐震点検、機能診断の結果を踏まえた防災減災対策の実施 	
②自助・共助による地域防災力の向上	防災県土教育	自主防災組織の組織率	90.2% (R1年度)	91%	92%	93%	94%	95%	<p>－</p> <p><防災意識の向上></p> <p>◆住民や地域が主体的に防災に取り組む意識を醸成するとともに、避難勧告に基づく適切な避難行動に結びつけていくこと等が必要【防災】【県土】 ⇒防災に関心の薄い層への情報発信の強化による県民の防災意識の向上と防災に関する知識の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種イベントでの「親子で学ぶ防災出前講座」(地震体験やパネル等の出展)の実施 各種会合等の機会を活用した「ミニ出前講座」(チラシ配布等)の実施 <p>◆児童生徒が主体的に自身の安全を守るための行動ができる力の育成が必要【教育】 ⇒危険予測・回避能力等の育成及び地域の実情に応じた防災教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修等による安全教育に係る教職員の指導力向上 <p><地域や家庭における備えの強化></p> <p>◆実災害経験が少ない自主防災組織の実践力を高め、地域の防災力を底上げすることが必要【防災】 ⇒地域による実践的な防災力の習得と自主防災組織率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織のリーダー等を対象とした実践的な研修(図上災害訓練(DIG)等)の実施 自主防災アドバイザーの派遣・防災資機材購入支援等による自主防災組織の結成の促進 <p>◆住民や地域が主体的に防災に取り組む意識を醸成するとともに、避難勧告に基づく適切な避難行動に結びつけていくこと等が必要(再掲)【防災】【県土】 ⇒適切な避難行動を促すための普及啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> イベントでのチラシ配布やホームページ等の活用による、河川の洪水浸水想定区域、ハザードマップ、土砂災害警戒区域や防災気象情報等の周知 <p><災害時要配慮者対策の推進></p> <p>◆福祉避難所のスムーズな開設・運営や迅速な案内など要配慮者への的確な対応、また、避難行動要支援者の個別計画策定の促進等に向け、地域における福祉と防災の連携を強化することが必要【防災】</p>	

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
									⇒災害時の福祉支援体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> 福祉と防災の連携強化を目的とした研修の実施 災害時の避難行動要支援者への避難支援対策への県民の理解促進 ◆毎年のように全国各地の要配慮者施設で大雨時に甚大な浸水被害等が発生する中、避難確保計画の作成を促進することが必要【県土】 ⇒避難確保計画の作成や訓練実施等への支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> 洪水による浸水被害のおそれのある要配慮者利用施設に対する助言等の実施 土砂災害警戒区域内に立地する要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施 	
③ 県民を守る 災害対応力の 充実	防災 県土 健福	災害マネジメント 総括支援員、災害 マネジメント 支援員の登録数 (累計)	7人 (R1年度)	15人	21人	27人	30人	30人	- <p><関係機関と連携体制の構築></p> ◆消防庁が新たに制定した消防防災ヘリコプターの運航基準への対応が必要【防災】 ⇒消防防災ヘリコプターの安全な運航体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> 2人操縦士体制の導入や運航安全管理者等の配置、教育訓練の実施、操縦士の養成などの検討 <p><災害情報の的確な発信></p> ◆自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、自治体の災害対応力の一層の強化が必要【防災】 ⇒災害情報の的確な伝達 <ul style="list-style-type: none"> 防災行政通信ネットワークや防災情報システムの適正・的確な常時運用・維持管理 市町村の災害情報伝達手段の整備促進 ◆近年の豪雨に対応した、よりきめ細やかで精度の高い河川の水位や洪水予警報等の情報を発信するとともに、土砂災害危険度情報（土砂災害警戒情報）の「空振り」を軽減させ避難行動の実効性をより高めていくことが必要【県土】 ⇒雨量情報や水位情報、土砂災害危険度情報等の効果的な提供 <ul style="list-style-type: none"> 河川砂防情報システムの洪水予測精度の向上及び同システムによる雨量・水位情報、簡易型河川監視カメラによる出水状況画像の効果的な提供 降雨及び土砂災害データに基づく土砂災害危険度情報等の発表基準の適宜見直し ◆土砂災害警戒区域等における、地形改変や砂防関係施設の整備状況等に応じた指定範囲の見直し、土砂災害が発生するおそれのある箇所の新たな抽出を行うことが必要【県土】 ⇒土砂災害の危険性がある地域の的確な把握 <ul style="list-style-type: none"> 2巡目以降の基礎調査の着実な実施及び指定が完了した土砂災害警戒区域等の適切な見直しの実施 従来よりも高精度な地形情報等を用いた新たな土砂災害のおそれのある箇所の抽出 <p><消防団活動や水防活動の充実強化></p> ◆消防団員数が長期的な減少傾向にある中、地域を支える消防団活動の充実強化を図っていくことが必要【防災】 ⇒消防団員の計画的な確保に向けた取組みの促進 <ul style="list-style-type: none"> ポスターやパンフレットの配布等による広報活動 「やまがた消防団応援事業所」及び「消防団協力事業所」の拡充 ◆令和元年東日本台風では、最上川など主要な河川の合流点の支川上流側におけるバックウォーター現象により排水樋管から河川への排水が滞って堤内地で内水被害が発生しており、対策が必要（再掲）【県土】 ⇒水防活動支援体制の強化等に向けた緊急的な対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 内水被害の軽減を図るための排水樋管操作の最適化・環境改善や可搬式排水ポンプの導入等の実施 <p><行政における計画的な備蓄や災害時医療救護体制の充実強化></p> ◆災害に備えた適切かつ計画的な備蓄を図っていくことが必要【防災】 ⇒避難者支援体制の強化に向けた備蓄物資の充実（乳児用液体ミルクの備蓄の追加） ◆災害時に機能的、効果的に活動を行うため、災害時医療提供体制の充実を図ることが必要【健福】【病院】 ⇒災害時における県全体を俯瞰した迅速な医療体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> 災害派遣医療チーム（DMAT）、災害派遣精神・医療チーム（DPAT）隊員の継続的な養成 	

施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5		
								<p>⇒災害時における医提供体制の整備推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院等の施設・設備整備への支援 <p>⇒災害時の一般避難所における福祉的支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の福祉支援体制の整備に向けた準備組織による検討 ・災害派遣福祉チーム (DWA T) の養成 <p>⇒県立病院における災害時医療の取組みの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドクターヘリ業務及び災害訓練の実施、食料備蓄や非常電源の確保、災害派遣医療チーム (DMA T) の編成、救急隊・救急救命士の病院実習指導、DMA T 隊員養成講習会指導等の実施等 <p><市町村の災害対応力向上に向けた支援の推進></p> <p>◆自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、自治体の災害対応力の一層の強化が必要 (再掲) 【防災】</p> <p>⇒県・市町村職員の災害対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・危機管理担当職員を対象とした研修会の実施 <p>◆福祉避難所のスムーズな開設・運営や迅速な案内など要配慮者への的確な対応、また、避難行動要支援者の個別計画策定の促進等に向け、地域における福祉と防災の連携を強化することが必要 (再掲) 【防災】</p> <p>⇒防災担当部署と関係分野との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療、保健、福祉など各分野の災害時対応の連携強化を目的とした研修の実施 <p>◆津波災害警戒区域の指定 (H30年度:遊佐町、R1年度:鶴岡市、酒田市)、鳥海山火山救助対策の策定を踏まえた、市町村及び関係機関と連携した防災対策の推進が必要 【防災】</p> <p>⇒津波災害警戒区域における避難促進施設での津波避難計画の策定の支援</p> <p>⇒火山における避難促進施設の指定及び避難確保計画の策定の支援</p> <p><広域的な応援体制の強化></p> <p>◆被災住民の生活再建等を円滑に進めるため、被災市町村に対する迅速な応援体制の整備が必要 【防災】</p> <p>⇒総括支援員等の人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時における「被災市区町村応援職員確保システム」等に基づく「災害マネジメント総括支援員」等で構成する総括支援チームの派遣 <p>◆東日本大震災に伴う避難者は、避難生活の長期化により抱えている課題が個別化・多様化しており、特に生活困窮や心身の健康問題など複数の課題を抱える世帯に対する支援が必要 【防災】</p> <p>⇒避難者のニーズを踏まえたきめ細かな支援の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催やアドバイザー派遣を通じた「避難者ケースマネジメント」の推進 ・市町村、関係機関等と連携した心身の健康づくりに資する取組み (情報提供等) の推進 <p>◆県内 27 市町村が未策定となっている災害廃棄物処理計画の策定を促進することが必要 【環境】</p> <p>⇒市町村災害廃棄物処理計画の策定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催及び市町村の実情に応じた個別支援の実施 <p>◆広域的・多発的な土砂災害の発生に備え、土砂災害危険箇所の点検や応急対応等への協力体制の強化が必要 【県土】</p> <p>⇒砂防ボランティアの活用及び活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂防ボランティアへの土砂災害危険箇所点検等の依頼及びボランティア活動の実施支援 <p>⇒被災地の応急復旧等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応援協定の見直しと実施体制の構築 <p>◆広域的に農地や農業用施設へ災害が発生した場合、行政だけでは早期の被害把握や応急対応は困難な状況にあり、集中的なマンパワーの確保が必要 【農林】</p> <p>⇒災害復旧支援ボランティア制度の活用及び活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知によるボランティア登録者数の確保や研修会の開催 	

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
④ 雪害防止に向けた雪に強い地域づくり	企画 県土 防災	除雪ボランティアの登録者数	968人 (H30年度)	1,050人	1,100人	1,150人	1,200人	1,250人	—	<p><雪国暮らしの安全性・快適性の向上></p> <p>◆第4次山形県雪対策基本計画(令和2年3月策定)に基づく、雪に強い県づくり、豪雪災害対策、地域における除排雪の推進、雪を活用した地域活性化の総合的な雪対策を推進することが必要【企画】</p> <p>⇒総合的な雪対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村の雪対策を支援する「いきいき雪国やまがた推進交付金」の交付 <p>⇒持続可能な地域除排雪体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が実施する要援護者世帯に対する除雪支援、地域共助による除排雪の体制づくりや空き家の実態調査等の対策支援 <p>⇒快適な雪国生活の実現に向けた技術活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的・効果的な除雪や情報発信におけるICTの活用、産学官連携による雪を活用した商品開発や克雪技術の研究 <p>◆高齢者世帯など雪下ろし作業が困難となる世帯の増加を踏まえた、雪下ろしが不要な克雪住宅の普及が必要【県土】</p> <p>⇒利子補給制度やリフォーム補助制度等による、推奨する融雪仕様への建設費支援の検討</p> <p><雪崩等災害対策や道路交通対策の推進></p> <p>◆最終年度となる「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく未対策箇所への対応が必要(再掲)【県土】</p> <p>⇒雪害防止のための施設整備の推進</p> <p>⇒道路拡幅や防雪柵等の整備推進</p> <p>⇒道路管理者間の連携による除排雪体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 交付金や補正予算を活用した雪崩対策箇所や道路拡幅、防雪柵等の整備推進 <p>◆除雪機械オペレーターの高齢化や担い手不足が顕著となっており、事業者における人材確保への後押しが必要【県土】</p> <p>⇒除雪機械オペレーターの担い手確保等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 大型特殊免許取得等に要する経費への補助 <p><雪害事故防止対策の推進></p> <p>◆第4次山形県雪対策基本計画(令和2年3月策定)に基づく、雪に強い県づくり、豪雪災害対策、地域における除排雪の推進、雪を活用した地域活性化の総合的な雪対策を推進することが必要(再掲)【企画】</p> <p>⇒持続可能な地域除排雪体制の構築(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が実施する要援護者世帯に対する除雪支援、地域共助による除排雪の体制づくりや空き家の実態調査等の対策支援(再掲) <p>◆屋根の雪下ろし時の転落など人的被害の発生防止に向け、除雪ボランティアの一層の普及と活動拡大、効果的な注意喚起を図っていくことが必要【防災】</p> <p>⇒広域除雪ボランティア企画造成に対する支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 優良事例の横展開(関係人口の創出事例の紹介等) <p>⇒「やまがた除雪志隊」による活動支援の在り方の再検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が使いやすい仕組みを検討 <p>⇒市町村や消防機関、報道機関を通じた雪害事故防止の注意喚起を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 雪害事故防止強化月間の設定 雪害事故防止キャラバン出発式の実施 雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報の発表
⑤ 緊急事態に対する対応力の強化	防災 健福 農林	緊急事態発生時の対処要領(各種危機管理マニュアル)を踏まえた訓練の実施状況	96.4% (H30年度)	100%	100%	100%	100%	100%	—	<p><感染症等発生に対応する関係機関の連携強化></p> <p>◆新型コロナウイルスなど感染症の拡大防止、継続した医療・福祉の提供体制の確保や関係機関の連携強化が必要【健福】【防災】</p> <p>⇒新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた検査・医療提供体制の整備推進、医療機関・福祉施設等への支援充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 検査機器の増設や設置支援等による検査体制の強化 県による備蓄や購入支援による医療資機材、衛生資材等、必要な物資の確保 医療機関に対する、事業継続のための経営面を含めた支援の充実 福祉施設等に対する、現地指導等による感染症対策強化や事業継続のための支援の充実

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
									<p>◆高病原性鳥インフルエンザやCSF (豚熱) 等、家畜伝染病の県内における発生時は、県だけでなく関係市町村・団体等と連携した防疫体制を取ることが必要【農林】</p> <p>⇒関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症発生の対応を迅速かつ的確に行うため、防疫対応マニュアルの適宜更新や防疫演習を開催 <p>◆家畜伝染病の発生を未然に防止するため、引き続き畜産農家において病原体侵入の防止対策を講じること、万が一の発生時には、迅速な検査・診断や防疫資材の搬入等により初動体制の充実を図ることが必要【農林】</p> <p>⇒病原体侵入防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼養衛生管理の徹底を図るため、畜産農家への「飼養衛生管理基準」等の周知・指導の実施 ・感染源となっている野生イノシシの侵入を防ぐため、養豚経営体等に対する病原体侵入防止対策の強化 <p>⇒初動体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な診断に向けた家畜保健衛生所の検査・診断機能の強化 <p><国民保護に関する対応力の向上></p> <p>◆国際情勢の緊迫化を踏まえた不測の事態の発生可能性の高まりを想定し、対応力を向上することが必要【防災】</p> <p>⇒検証の積み重ねによる対処・措置能力の維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や市町村と連携した国民保護に関する図上訓練の実施 	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」 令和2年度の推進方向

政策の柱 4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策 2	暮らしの様々なリスクへの対応力の強化

目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
刑法犯認知件数	3,275件(R1年)	—	3,275件未満	—
交通事故死者数	32人(R1年)	—	25人以下	—

施策	部局	KPI							進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値(策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)						評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
① 様々な犯罪の予防と消費者保護の推進	警察 防災 子育て 健福 教育	重要犯罪検挙率	85% (H22～R1年平均)	85%	85%	85%	85%	85%	—	<p><地域における防犯対策の促進></p> <p>◆刑法犯認知件数が6年連続して戦後最少を更新する一方、住宅対象侵入窃盗被害での無施錠率が77.5%と全国的にも高い状況にあり、施錠対策の推進に向け、地域社会と連携・協働した総合的な犯罪抑止対策が必要【警察】</p> <p>⇒治安情勢の的確な把握と分析の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢を敏感に感じ取った先制的な端緒情報収集等による潜在的犯罪の的確な把握 ・犯罪の背景、形態、手法等の多角的分析 <p>⇒犯罪に対する「県民のディフェンス力」向上対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回連絡での1対1の説得活動による「県民が自らの安全安心を守るための対策」の習慣化 ・「やまがた110ネットワーク」の登録促進と継続した情報発信活動の推進 ・防犯ボランティア団体等による青色防犯パトロール活動等の自主防犯活動への支援の推進 ・地域住民と一体となった通学路等における子供の安全確保のための対策の推進
		消費生活サポーター数(経験者含む)	144人 (H30年度)	170人	180人	190人	200人	210人	—	<p>◆全国的にも高い順位にある重要犯罪の検挙率を維持するとともに、引き続き犯罪の検挙活動を徹底するために、捜査基盤の整備を推進することが必要【警察】</p> <p>⇒重要犯罪等の検挙活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・殺人、強盗、放火等の重要犯罪、重要窃盗犯、重要知能犯の検挙活動の強化 ・特殊詐欺グループ壊滅に向けた実行犯、中枢被疑者、助長犯の検挙、犯行拠点の摘発、犯罪収益対策の推進 ・悪質商法、ヤミ金融事犯等県民生活を脅かす生活経済事犯の検挙活動の強化 ・暴力団犯罪、薬物事犯の検挙活動の強化等組織犯罪対策の推進 <p>⇒捜査基盤の更なる整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪発生状況及び犯行形態の把握・分析能力の高度化、客観証拠を重視した緻密かつ適正な捜査の更なる推進 ・改正刑事訴訟法等に対応した捜査の推進 ・捜査技術と捜査能力向上のための取組の推進 <p>◆犯罪等の危険から児童生徒を守るため、関係機関、学校・家庭・地域が連携した対応の充実が必要【教育】</p> <p>⇒子どもの見守り強化に向けた学校における安全管理の充実と組織活動の体制整備</p> <p><児童・高齢者・障がい者等の虐待防止や犯罪被害者対策の推進></p> <p>◆犯罪被害者支援に対する理解・協力の確保と犯罪の予防に一層取り組んでいくことが必要【防災】</p> <p>⇒「やまがた性暴力被害者サポートセンター」の更なる周知など犯罪被害者支援対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「犯罪被害者等県民のつどい」の実施 ・性暴力被害防止に向けた小学生向けチラシの作成、広報啓発活動の実施 <p>◆増加傾向にある児童虐待(令和元年の通告件数1,534件、同認定件数847件は過去最多)について、更なる対策の強化と防止に向けた普及啓発が必要【子育て】</p> <p>⇒児童虐待の発生予防普及啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山形県オレンジリボンキャンペーン」の実施 <p>⇒「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づく児童虐待への迅速な対応と適切な保護の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職員の増員及び専門性の強化など児童相談所の体制充実 <p>⇒身近な市町村の相談支援体制の構築及び児童虐待の早期発見・早期対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員の専門性の向上に向けた研修会や児童相談所専門職員の派遣事業の実施 ・子ども家庭総合支援拠点の設置促進

施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の推進方向	
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)	
				R2	R3	R4	R5			R6
								<p>◆児童養護施設等において、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策が必要【子育て】 ⇒児童養護施設等※での感染防止に向けた対応の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設等におけるマスク等衛生用品の配備促進 ・オンライン授業に対応するための児童養護施設へのインターネット環境の整備 <p>※児童養護施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、乳児院、自立援助ホーム、ファミリーホーム、里親、児童家庭支援センター、児童相談所及び一時保護所</p> <p>◆高齢者や障がい者の権利や尊厳を守るため、虐待防止対策を一層徹底していくことが必要【健福】 ⇒先進的な取組みの紹介や事例研究等による関係職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設職員向け高齢者・障がい者虐待防止研修会の開催 ・市町村職員等向け高齢者・障がい者虐待情報交換会の開催 <p>◆成年後見制度の利用を必要とする高齢者や障がい者の増加を踏まえ、制度の理解・利用促進を図ることが必要【健福】 ⇒市町村における成年後見制度利用促進基本計画の策定推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用促進基本計画に係る取組みが遅れている市町村への助言 <p>◆増加傾向にある人身安全関連事案（ストーカー、DV、児童虐待等）について、被害者の安全確保を最優先とした対策を更に推進することが必要【警察】 ⇒関係機関との連携等による組織的な対処の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の生命と身体の安全を最優先にした人身安全関連事案等への迅速かつ的確な対応 ・関係機関との連携による児童や高齢者等虐待への積極的な対応 ・行方不明事案認知時における幅広く組織的な発見活動の推進 <p>◆高齢者が被害に遭う割合が高い特殊詐欺（令和元年の被害件数の68.3%、被害金額の86.8%が高齢者）の被害防止対策を推進することが必要【警察】 ⇒被害の特徴や手口を踏まえた特殊詐欺に対する取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅時における常時留守番電話機能の設定と高齢者への広報活動の推進 ・金融機関、コンビニエンスストア、宅配・郵便事業者等と協働した「騙されても振り込ませないため」の対策の徹底 ・口座凍結、配達差止め、電子マネー対策等「犯人に現金を渡さないため」の対策の推進 ・犯行使用電話の役務提供拒否の要請等犯罪インフラ対策の推進 <p><サイバー犯罪の抑止のための対策の推進></p> <p>◆サイバー犯罪の被害が年々深刻化しており、サイバー空間の安全を確保していくことが必要【警察】 ⇒サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部門横断的連携及び産学官連携によるサイバー犯罪捜査、被害防止対策の推進 ・高度化・多様化するサイバー空間の脅威に対する組織基盤の更なる強化 ・SNSを利用した児童ポルノ等性的搾取事犯取締りの推進 <p><消費者教育や消費生活相談体制の充実強化></p> <p>◆高齢者からの消費生活相談の割合が年々増加するとともに、成年年齢の引き下げ（令和4年4月～）により成年直後の消費者被害の増加も懸念されることから、効果的な対策が必要【防災】 ⇒ライフステージに応じた消費者教育・啓発の重層的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活サポーターへの大学生など若年層の参加拡大 ・消費生活出前講座や地域のイベント等での啓発活動の実施 ・悪質商法や消費者事故等に係る地域への情報提供の充実 <p>◆多重債務者の救済に向け、引き続き県弁護士会をはじめとする関係団体との連携が必要【防災】 ⇒市町村や県弁護士会等との連携による多重債務者対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料法律相談会や消費生活法律相談の開催 <p><食の安全・安心の確保></p> <p>◆食に関する生産者から食品事業者、消費者までの相互理解と信頼関係の構築が必要【防災】 ⇒生産者、食品等事業者及び消費者間の食の安全・安心に関する情報共有、理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食の安全推進会議」や「食の安全推進交流会」の開催等 		

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
									<p>◆食品表示基準に基づく適正な表示や加工食品の原料原産地表示の義務化(令和4年4月)への対応が必要【防災】 ⇒食品表示基準に対応した適正な表示と加工食品の原料原産地表示についての周知と対応への支援 ・食品等事業者への講習会の開催や個別の相談対応の実施</p> <p>◆食品衛生法の改正により制度化されたHACCPの導入を促進していくことが必要【防災】 ⇒HACCPに沿った衛生管理の導入への支援 ・業界団体との協働による食品等事業者への巡回指導 ・厚生労働省が示している業種ごとの手引書の活用拡大</p>	
②交通事故防止のための取り組みの強化	防災警察 県土	交通事故死傷者数	5,167人 (R1年)	5,000人 以下	5,000人 以下	5,000人 以下	5,000人 以下	5,000人 以下	<p>－</p> <p><交通事故防止対策の推進></p> <p>◆交通事故は死者数、発生件数とも減少傾向にあるが、高齢者の死者数が全体の約7割を占めるほか、歩行中の死者の約7割が夜間に発生しており、引き続き総合的な交通事故防止対策を実施することが必要【警察】 ⇒交通実態及び交通事故の分析に基づく事故防止対策の推進 ・交通事故分析に基づく先制的な交通指導取締り、街頭活動等による交通安全対策の推進 ・飲酒運転、あおり運転等、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反取締りの推進 ・交通実態に応じた交通規制の見直しと交通安全施設の充実 ・交通事故情報・資料の報道機関への積極的な提供等による広報啓発活動の推進</p> <p>◆信号機のない横断歩道での停止率が約2割と低い現状を踏まえ、自動車優先意識が高く歩行者保護意識が十分でない運転者に対する感銘力のある交通違反取締りや安全と円滑に資する交通安全施設の更なる推進を図ることが必要【警察】 ⇒歩行者等対策の推進 ・歩行者に対する夜光反射材の普及促進 ・横断歩行者妨害の取締り強化と「横断歩道等における歩行者等の優先」義務の周知・徹底 ・通学路等の交通安全の確保に向けた対策の推進 ・歩行者・自転車運転者に対する交通ルールの浸透</p> <p>◆県内の65歳以上の運転免許保有者は全体の約3割(約22万人)で、死亡事故も多発していることから、加齢による身体機能の衰えがある高齢運転者の確実な把握と個別指導の実施、免許証自主返納の促進等が必要【警察】【防災】 ⇒高齢運転者対策の推進 ・身体能力と運転技能を自覚させる参加体験型運転教育の推進 ・運転適性相談窓口・運転免許自主返納制度の周知と高齢者講習等の円滑な実施 ・安全運転サポート車の普及啓発活動の推進 ⇒運転免許証自主返納への支援 ・運転免許証を自主返納した高齢者に対する様々な特典やサービスが受けられる協賛事業者の募集・登録</p> <p><安全な道路環境の整備推進></p> <p>◆県管理道路における法指定通学路の歩道等整備率は約78%で、約150kmの通学路で歩道等が無い状況であり、安全な通学環境の早急な整備が必要【県土】 ⇒通学路点検に基づく交通安全対策の推進 ・通学路点検による要対策箇所を最優先とした歩道や歩行空間等の整備</p> <p>◆「山形県自転車ネットワーク計画」のルートに対応した安全な自転車走行環境の整備が必要【県土】 ⇒国、県、市町村道管理道路の連携のもとでの自転車利用環境の整備 ・「山形県自転車ネットワーク計画」に基づいたルート案内標識と矢羽根等の設置</p> <p>◆乗車中の死亡・負傷者における高齢者の割合が高い自転車の安全利用の促進と、自転車損害賠償責任保険等の加入率向上を図っていくことが必要【防災】 ⇒自転車の安全で適正な利用の促進 ・関係団体等との自転車の安全で適正な利用の促進に関する連携協定の締結 ・保険等加入促進に向けた関係機関との連携による県内一斉街頭啓発活動の実施 ・高齢者に分かりやすい自転車安全利用のパンフレットの作成と高齢者交通安全教室等での普及・啓発 ・免許証返納に伴う代替手段として自転車を利用する高齢者に対する安全で適正な利用の周知啓発</p>	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」 令和2年度の推進方向

政策の柱 4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策 3	保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現

目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
健康寿命(日常生活に制限のない期間)	男性 72.61 歳、女性 75.06 歳 (H28 年度)	—	男性 73.73 歳、女性 76.62 歳	—
自分が健康だと思う人の割合(健康度自己評価)	73.8% (H30 年度)	—	80%	—

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和2年度の推進方向
				指標値(上段:計画、下段:実績)						評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
① 県民一人ひとりの主体的な健康づくりの促進	健福	地域・企業等による健康づくり事業への参加者数	150,000 人 (R1 年度)	160,000 人	170,000 人	180,000 人	190,000 人	200,000 人	—	<p><健康の保持・増進に向けた生活習慣を学び実践する機会の充実></p> <p>◆「健康寿命」と平均寿命には10年前後の開きがあり、健康寿命を着実に延伸していくため、生活習慣の改善に向けて生涯を通じた一人ひとりの主体的な取り組みが必要【健福】</p> <p>⇒“オールやまがた”による県民運動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的知見の活用(タスクフォース設置)による市町村等が行う健康づくり事業の評価検証等の実施 ・地域の健康づくりの中心を担う「やまがた健康づくりステーション」の創設支援 ・生活習慣病を防ぎ、新型コロナにも負けない健康な体をつくるため、健康的な食生活の普及定着を図る減塩・ベジアップ(野菜摂取量増)プロジェクトの推進 ・飲食店に対する改装経費の助成による受動喫煙防止の推進 ・経営者向けのトップセミナー開催や企業等と連携したモデル事業の実施による健康経営実践事業所の拡大 <p>◆健康で質の高い生活を送るうえで基礎的かつ重要な役割を果たす口腔機能の維持・向上のための取り組みが必要【健福】</p> <p>⇒歯科口腔保健の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医師養成等による在宅歯科診療所の拡大 ・「口腔保健支援センター」による歯科口腔保健の普及・啓発
② 質の高い医療の提供	健福 病院	県内臨床研修病院における臨床研修医の確保率	64% (H27～R1 平均)	65%	65%	65%	65%	65%	—	<p><医療従事者の安定的な確保></p> <p>◆医師・看護師は依然として不足しており、更なる確保の取り組みが必要【健福】</p> <p>⇒実効的な医師確保対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形大学医学部や山形県医師会等関係団体と連携した、医師確保計画に基づく、地域の実情に応じた医師確保対策 <p>⇒「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」を中心とした看護職員確保対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員養成所の専任教員を養成する講習会の開催 ・看護師の特定行為研修受講に取り組む病院等への支援
		市町村・事業所が実施した乳がん検診受診率	44.2% (H29 年度)	47%	48%	49%	50%	51%	—	<p>◆県立病院における医師・看護師等の医療従事者の育成・定着が必要【病院】</p> <p>⇒医療従事者の確保・定着に向けた取り組みの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやSNSの活用等による戦略的な情報発信、民間主催の臨床研修医ガイダンス等への参加 <p><適時適切な医療を提供できる体制づくり></p> <p>◆山形県地域医療構想を実現するため、病床機能の分化・連携の推進や在宅医療の拡充が必要【健福】</p> <p>⇒病床機能の分化・連携の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内各地域における実情を踏まえた地域医療構想調整会議における議論の活性化 ・地域医療介護総合基金を活用した医療機関の自主的な取り組みへの支援メニューの実施 <p>⇒在宅医療の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療関係者が連携して取り組む在宅医療提供体制構築への支援 ・在宅医療のために必要な設備整備費への助成 <p>◆新庄病院の改築整備による診療機能の充実強化と地域における医療連携の更なる推進が必要【病院】</p> <p>⇒新庄病院改築整備事業における実施設計の完了及び病院本体工事の着手</p>

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
									<p>◆救命率の向上のため、救急現場及び搬送途上における応急処置の充実を図ることが必要【防災】 ⇒高度な救急救命処置の実施が可能な救急救命士の計画的な養成 ・市町村が行う救急救命士養成を支援する研修の受講機会の確保</p> <p>◆県立病院における救急医療体制の強化が必要【病院】 ⇒円滑な救急搬送患者の受入れ徹底による応需率の向上、手術室の効率的運用</p> <p>◆精神科救急、ストレスケア等、多様なニーズに対応する精神科医療提供体制の充実が必要【病院】 ⇒ここの医療センターにおける専門性を生かした医療の提供と早期退院の促進 ・精神科認定看護師の育成や公認心理師等の専門資格の取得促進 ・精神科救急患者の24時間365日受入れ体制の整備と集中的な治療の実施</p> <p>◆県立病院における新型コロナウイルス感染症に対応した医療提供体制の充実が必要【病院】 ⇒臨床検査技師等の専門技術職員の育成及び県施設間での相互派遣の実施、医療従事者の宿泊場所確保による従事環境の整備や検査機器の導入</p> <p><総合的ながん対策の推進> ◆がん医療水準の向上、がん検診の効果的な普及啓発とともに、がんになっても安心して暮らせる社会の実現に向けた取り組みが必要【健福】【病院】 ⇒がん対策県民運動の推進 ・がん患者への医療用ウィッグ及び乳房補整具購入費の助成 ⇒子宮頸がん・乳がん検診の受診機会の拡大 ・医師の派遣等により子宮頸がん・乳がんの休日検診を実施する検診機関への助成 ⇒がん医療及びがん患者とその家族に対する支援の充実 ・がん・生活習慣病センターにおける、医療従事者を対象としたがん看護及び化学療法等の研修の実施 ・中央病院及び新庄病院への「がん相談支援センター」設置による患者及び家族に対する支援の充実</p>	
③誰もが居場所と役割を持って暮らす支え合いの地域づくりの推進	健福 県土	住民主体で交流や支え合いを行う拠点の数	1,227箇所 (H30年度)	1,280箇所	1,335箇所	1,390箇所	1,445箇所	1,500箇所	—	<p><地域住民同士の支え合いによる課題解決力の強化> ◆人口減少や高齢化に伴い地域コミュニティの弱体化が懸念され、地域の生活課題を解決する仕組みの強化が必要【健福】 ⇒市町村と住民が一体的に課題解決に取り組む仕組みの構築 ・地域課題解決に意欲的な町村におけるモデル事業の実施による先行優良事例の創出 ・県社協と連携した優良事例の普及拡大による市町村での取り組み促進 ・「通いの場」や「福祉型小さな拠点」の充実強化</p>
		地域生活課題に対応する包括的な相談支援窓口を設置する市町村数	7市町村 (H29年度)	14市町村	20市町村	27市町村	35市町村	35市町村	—	<p>◆セーフティネット住宅の登録が一部市町村に偏っており、全県的に普及・拡大していくことが必要【県土】 ⇒セーフティネット住宅の確保推進 ・賃貸住宅オーナーにとって住宅登録のインセンティブとなる改修費補助及び家賃補助制度の市町村への創設働きかけ ⇒空き家のリノベーションによる地域住民の交流の場の創出 ・地域活性化に資する空き家の利活用促進の市町村への働きかけ</p>
		介護職員数	19,719人 (H29年度)	20,000人	20,500人	21,000人	21,500人	22,000人	—	<p><地域での安心な暮らしを支えるサービス提供体制の充実強化> ◆人手不足に加えて重労働や加重的な書類作成業務等がある介護現場の労働環境の改善を図っていくことが必要【健福】 ⇒「山形県介護職員サポートプログラム」に基づく介護職員確保対策の推進 ・人材育成等に取り組む介護事業者の認証評価制度の導入 ・介護分野におけるEPA、留学生、技能実習生等の外国人材の受入れ推進 ⇒福工連携による介護現場の支援 ・介護現場の労働環境の改善を図るための介護ロボットやICT機器の導入に対する支援</p> <p>◆障がい者の地域生活移行に向けた住まいの確保やグループホームの整備、精神科病院からの退院後に地域生活を定着させるための継続的な医療の提供等が必要【健福】 ⇒精神障がい者にも対応した包括的なケアシステムの構築 ・全圏域における医療、保健、福祉関係者の協議の場の設置</p>

施策	部局	K P I							進捗 状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
									<p><認知症施策の推進></p> <p>◆今後ますます増加が予想される認知症高齢者の居場所づくりや介護負担の軽減を図っていくことが必要【健福】</p> <p>⇒認知症の方のニーズと認知症サポーターをつなげる実効性のある仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行うコーディネーター養成への支援 	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」 令和2年度の推進方向

政策の柱 4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策 4	多様な力の結集による地域コミュニティの維持・活性化

目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
地域運営組織数	33 組織 (H30 年度)	—	53 組織	—

施策	部局	項目	K P I					進捗状況	令和2年度の推進方向	
			基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)	
				R2	R3	R4	R5			R6
① コミュニティを支える多様な主体の育成・活用	企画	住民主体の地域づくり活動のための研修会への参加地区数	—	5 地区	9 地区	13 地区	17 地区	21 地区	—	<p><活動基盤の形成と人材育成></p> <p>◆住民主体の地域づくりに関する市町村職員や地域住民等の理解を向上し、取組みを拡大していくことが必要【企画】</p> <p>⇒地域づくり人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員や地域のリーダー等を対象とした研修会の開催
② 暮らしやすく魅力的なコミュニティづくり	企画	地域づくり専門アドバイザーの派遣回数	11 件 (H30 年)	13 件	15 件	17 件	19 件	21 件	—	<p><地域課題の解決に向けた効果的な取組みの推進></p> <p>◆住民主体の地域づくりにおける専門的知識やノウハウの不足をカバーするため、外部資源も活用した支援体制の充実等が必要【企画】</p> <p>⇒地域づくりに関する専門的支援の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域運営組織の形成など、地域の課題に応じた地域づくり専門アドバイザーの活用拡大 <p>⇒地域おこし協力隊等の活動への支援の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊の定着に向けたサポート体制の充実 <p>⇒コミュニティ活性化に向けた先導的な取組みへの支援の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買い物支援について、地域住民が主体となった取組みに対する市町村と連携した支援の実施

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」 令和2年度の推進方向

政策の柱 4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策 5	総合的な少子化対策の新展開

目標指標	基準値 (策定時)	直近値	目標値 (R6)	進捗状況
子育て環境満足度	—	—	上昇	—

施策	部局	項目	K P I					進捗状況	令和2年度の推進方向	
			基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)	
				R2	R3	R4	R5			R6
①若い年齢での結婚の希望の実現を後押しする取組みの強化	子育て産業	「やまがた出会いサポートセンター」及び「やまがた縁結びたい」における成婚組数 (累計)	303組 (H30年度)	493組	593組	693組	793組	900組	—	<p><若い世代の結婚観・家庭観の醸成></p> <p>◆未婚化・晩婚化の要因の一つに「若者の結婚観・家庭観の変化」があることから、若い世代が自らの将来について考える機会を充実することが必要【子育て】</p> <p>⇒若い世代の結婚観・家庭観を醸成する取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生向けのライフデザインセミナーの実施、及び教員向け講座の実施 ・ライフプランを作成できる「やまがた結婚・子育てデザインコンテンツ」の提供 <p><出会い・結婚支援の充実></p> <p>◆「やまがた出会いサポートセンター」による出会いから結婚までの継続的な支援を強化していくことが必要【子育て】</p> <p>⇒会員に寄り添った支援体制の強化と活動内容の積極的な周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポートセンターの構成団体である「やまがた縁結びたい」との連携によるきめ細かなサポート体制の構築 ・理美容店等の協力のもと、地域の身近なところから結婚を応援する「出会いほのぼの応援し隊事業」の展開 ・サポートセンターのPR活動の強化 <p><経済的基盤の安定化や新生活への支援の充実></p> <p>◆県内だけでなく県外在住者からも「山形で子育てしたい」と思ってもらえるような情報発信と、県外から若者や子育て世代を呼び込む施策を展開していくことが必要【子育て】</p> <p>⇒県外から人を呼び込む視点に立ち、本県の子育て環境や子育てのしやすさを県内外に広く発信し、出会いから子育てまで一体的な支援体制の構築</p> <p>◆若者の定着・回帰に向け、不本意非正規労働者の正社員化や、同一労働同一賃金の実現による非正規雇用の処遇改善が必要 (再掲)【産業】</p> <p>⇒正社員化や処遇改善・勤務条件の改善・向上に向けた企業等への支援の充実 (再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ助成金の「正社員化コース」及び「賃金規定等改定コース・賃金規定等共通化コース」に上乗せする県独自の奨励金の支給等の実施 (再掲)
②安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり	子育て健福病院県土	合計特殊出生率	1.48 (H30年)	前年より上昇	前年より上昇	前年より上昇	前年より上昇	1.70	—	<p><妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実></p> <p>◆不妊に悩む方々の精神的・経済的負担の軽減を図っていくことが必要【子育て】</p> <p>⇒不妊に関する正しい知識の普及啓発や専門相談、経済的支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの開催、女性健康支援センターによる相談事業 ・特定不妊治療等の医療費助成 <p>◆子育て世代を支援する専門職員の人材育成と質の向上を図っていくことが必要【子育て】</p> <p>⇒市町村の子育て世代包括支援センターに配置する職員の育成や質の向上に向けた取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健コーディネーター養成研修、子育て支援員研修の実施 <p>◆出産後間もない母親に対する「産後ケア事業」の推進に向け、助産師や産科医療機関など受け皿を確保していくことが必要【子育て】</p> <p>⇒産後ケア事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する「産後ケア事業」の支援 ・市町村と産後ケア実施医療機関間のニーズ調整等広域的な事業の実施
		放課後児童クラブ実施箇所数	380箇所 (R1年)	395箇所	407箇所	413箇所	419箇所	425箇所	—	
		子ども食堂など子どもの居場所実施箇所数	39箇所 (R1年)	43箇所	47箇所	51箇所	55箇所	60箇所	—	

施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5		
								<p>◆妊婦の新型コロナウイルス感染に対する不安の解消を図っていくことが必要【子育て】 ⇒新型コロナウイルスに対する妊婦の不安解消に向けた対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不安を抱えた妊婦の相談に対応するための各保健所及び看護協会への相談窓口の設置 ・妊婦に対する新型コロナウイルス検査費用の助成 <p>◆少子化の流れに歯止めをかけるため、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進が必要【健福】 ⇒周産期医療提供体制や小児救急医療提供体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診及び分娩に係る診療所等と総合病院間の役割分担と連携を図る「産科セミオープンシステム」の推進や、周産期医療提供体制の強化に向けた医療従事者等の養成 ・小児の急病時の対応方法の普及・啓発や小児救急電話相談、小児救急患者の診療体制を整備する病院への支援等の推進 <p>◆県立病院における妊娠・出産を支援する体制の充実、周産期医療提供体制の機能強化が必要【病院】 ⇒不妊に悩む方を対象とした医療提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央病院、新庄病院、河北病院における外来診療及び不妊治療の実施 <p>⇒妊娠、出産から新生児に至るまでの高度・専門的かつ総合的な医療を推進する周産期・救急医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立中央病院に開設した総合周産期母子医療センターの運営 <p><多様な保育サービスの充実></p> <p>◆不安や悩みを抱える子育て家庭が増えている中、社会全体で子育てを応援する環境を整備していくことが必要【子育て】 ⇒活力・意欲のあるシニア層を担い手とする子育て家庭支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査と人材の掘り起しの実施 <p><支援を要する子どもの養育環境の整備></p> <p>◆子どもの居場所の取組みの強化及び実施団体の取組みを後押しする仕組みづくりが必要【子育て】 ⇒子どもの居場所対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポートセンターによる相談支援及び情報発信の充実 ・運営費補助の充実 <p>(新型コロナの感染拡大をうけ、子どものいる世帯に対するフードパントリー(食材・食品・弁当の提供)又は弁当の配達の追加)</p> <p>◆発達障がい児に対し、早期での適切な支援の実施とライフステージに応じた切れ目のない支援の継続が必要【健福】 ⇒発達障がい児に対する支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所や市町村等、身近な支援機関の職員の発達障がいに係る理解促進と支援技術向上を図る研修等の充実 ・関係機関の連携や成長の各段階における円滑な引継ぎのための「やまがたサポートファイル」の更なる普及定着 <p>◆通院距離の長さや通院途中でのたんの吸引等、家族の負担が大きい医療的ケア児の介護への支援強化が必要【健福】 ⇒医療的ケア児に対する支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児への訪問診療を行う医師の養成 ・保健、医療、福祉等、多分野にわたる支援制度と医療的ケア児をつなぐコーディネーターの養成 ・家族の負担軽減を図るための訪問看護師の付添いや運転手派遣に係る経費への助成 <p><子ども家庭等への経済的負担の軽減></p> <p>◆家庭の経済状況によらず、子ども達が放課後も安全かつ穏やかに過ごせる場を確保することが必要【子育て】 ⇒放課後児童クラブの利用支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低所得者世帯や多子世帯に対する利用料支援 <p>◆新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う、臨時休校措置を受けた児童の居場所確保や、ひとり親家庭の子育て負担の増加及び収入減少への支援を図っていくことが必要【子育て】 ⇒放課後児童クラブの特別開所等への支援 ⇒ひとり親世帯の子育て負担の増加や収入減に対する臨時特別給付金の支給</p>	

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
									◆住宅新築及びリフォームへの補助制度について、近居世帯の活用件数の拡大や三世帯同居世帯への浸透を図るため、更なる周知とともに、利用しやすい制度の検討を行っていくことが必要【県土】 ⇒子育て世帯の住宅確保に向けた住宅新築及びリフォームへの支援の周知・充実 ・パンフレットやホームページ、建設関係団体の総会や研修会等を活用した周知活動の強化 ・三世帯同居世帯を幅広く支援する内容への制度見直し	
③出生数増加の鍵となる若者の定着・回帰の促進(再掲)	産業 子育て 健福	県内新規高卒者の県内就職割合	77.9% (H30年度)	79.3%	80.0%	80.6%	81.3%	82.0%	—	(企業情報の発信の強化) ＜学生目線に立った訴求力のある情報の発信＞ ◆県内の中小企業における採用活動を支援し、学生への情報発信を強化することが必要(再掲)【産業】 ⇒地域の中小企業の情報を地域の高校等に確実に届けることによる企業の人材採用力強化の支援(再掲) ・高校を訪問して地元企業の魅力等を伝える「若者人材確保推進員」の配置(再掲)
		県内大学・短期大学等卒業者の県内就職割合	36.1% (H30年度)	37.4%	38.1%	38.7%	39.4%	40.0%	—	◆県内企業の魅力や優れた技術等に関する情報発信の強化が必要(再掲)【産業】 ⇒就職関連情報の発信の充実(再掲) ・ポータルサイトによる企業情報、求人情報やインターンシップ受入れ情報等の発信(再掲)
		就職支援サイトのアクセス件数(セッション)	49,434件 (H30年度)	50,000件	50,500件	51,000件	51,500件	52,000件	—	◆ウェブ面接など時代に即した採用活動の多様化を図っていくことが必要(再掲)【産業】 ⇒県内中小企業の採用活動への支援の充実(再掲) ・ウェブ面接等新たな取組みを行う中小企業の費用に対する一部補助 ＜県外進学者等に対する継続的な情報発信＞ ◆県外在住者に向けた県内就職に関する情報発信の強化が必要(再掲)【産業】 ⇒県内就職に向けた情報提供の充実(再掲) ・高校卒業時に登録した進学者に対する電子メール及びダイレクトメールによる就職情報の提供(再掲) ＜県内企業におけるインターンシップの受入れ促進＞ ◆学生が就職先を選ぶ検討材料となるインターンシップを県内企業に普及することが必要(再掲)【産業】 ⇒企業と学生のマッチング支援(再掲) ・「やまがた地方創生インターンシップ事業」によるインターンシップ受入れ企業と学生間の調整、学生・保護者・県内企業向けの各種セミナー等の実施(再掲) (就業の受け皿づくり) ＜大卒者等の専門・高度な知識や能力を活かせる就業の場の拡大＞ ◆大学、高等専門学校卒業生の知識や能力を活かせる県内就業の場の拡大が必要(再掲)【産業】 ⇒企業誘致活動の推進(再掲) ・若者や女性、Uターン者、大卒者等の受け皿となる企業の本社機能・研究開発機能等に対する積極的な誘致活動の展開(再掲) ＜若者や女性等の志向に応じた就業の場の拡大＞ ◆サービス産業等の生産性向上に向け、設備投資やITツール導入を促進するための資金に対する支援が必要(再掲)【産業】 ⇒生産性の向上の取組みへの支援(再掲) ・中小企業・小規模事業者の設備投資等への補助(再掲) ◆郊外型大型店やコンビニの増加などにより来街者が減少している中心市街地の賑わいを創出することが必要(再掲)【産業】 ⇒中心商店街・商店街活性化への支援(再掲) ・長期的ビジョンの策定や策定した計画の事業実施、賑わいづくりの取組みへの支援(再掲) ◆商店街の活性化に従事する多様な人材を育成・確保することが必要(再掲)【産業】 ⇒「官民連携のまちづくり」の推進(再掲) ・まちづくりを担う人材を発掘・育成するための研修会等の開催(再掲)

施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5		
								<p><良質な就業環境づくり></p> <p>◆若者の定着・回帰に向け、不本意非正規労働者の正社員化や、同一労働同一賃金の実現による非正規雇用の処遇改善が必要(再掲)【産業】 ⇒正社員化や処遇改善・勤務条件の改善・向上に向けた企業等への支援の充実(再掲) ・キャリアアップ助成金の「正社員化コース」及び「賃金規定等改定コース・賃金規定等共通化コース」に上乗せする県独自の奨励金の支給等の実施(再掲)</p> <p>◆県内保育士養成校の卒業生の多くが県内出身者である一方、保育施設に就職した者の12.7%(平成30年度)が県外に就職しており、保育人材の県内確保に向けた支援が必要(再掲)【子育て】 ⇒保育士の育成・確保のための取組みの推進(再掲) ・保育士資格取得に向けた受講料支援等(再掲) ・県外学生を対象としたガイダンスの開催(再掲)</p> <p>◆保育士の給与改善のための処遇改善加算の適用に向け、多忙な現場の保育士が所定の研修を受講できるよう後押しが必要【子育て】 ⇒保育士の処遇改善・離職防止に向けた取組みの推進(再掲) ・保育補助者の雇上げ費用の補助(再掲) ・ICT導入による保育士業務負担軽減支援のためのセミナー等の開催(再掲)</p> <p>◆看護師確保のため、看護学生の定着、キャリアアップ、離職防止や再就職促進の取組みをさらに推進する必要(再掲)【健福】 ⇒「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」を中心とした看護職員確保対策の推進(再掲) ・看護職員養成所の専任教員を養成する講習会の開催(再掲) ・看護師の特定行為研修受講に取り組む病院等への支援(再掲)</p> <p>◆介護分野への新たな人材の参入や介護職員の定着・離職防止を図るため、介護事業者による職場環境改善の取組みの促進が必要(再掲)【健福】 ⇒介護分野における人材確保の推進(再掲) ・人材育成等に取り組む介護事業者の認証評価制度の導入(再掲)</p> <p>◆介護休業の取得率が低い状況にあることから、介護休業制度への理解促進等が必要(再掲)【健福】 ⇒仕事と介護の両立支援の充実(再掲) ・介護休業、介護サービスの制度の効果的な活用についての動画の制作(再掲)</p> <p><若者や女性の新しい感性に基づく多様な創業の促進></p> <p>◆若者や女性のアイデアを磨き上げ、ビジネスプランの作成や事業化に結び付けていくことが必要(再掲)【産業】 ⇒創業のノウハウやスキルの習得(再掲) ・創業を目指す若者等の交流会やビジネスプラン等のセミナーの開催、先輩起業家へのインターンシップの実施(再掲)</p> <p><首都圏等からのU I ターン就職の促進></p> <p>◆県内企業の人材確保に向け、県外進学者等が県内企業に就職するための支援が必要(再掲)【産業】 ⇒首都圏の大学における企業・就職情報の発信(再掲) ・首都圏の大学と就職促進協定の締結、大学での県内企業プレゼンテーション等の実施(再掲) ⇒就職活動における経済面からの支援(再掲) ・県内で実施される採用面接やインターンシップに参加するための交通費の一部助成(再掲) ⇒市町村や産業界との連携による地域を挙げた県内就職支援の展開(再掲) ・若者の定着・回帰に向けた奨学金返還支援の実施(再掲)</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の影響で停滞している、令和3年春に大学等を卒業予定である学生等の就職活動及び県内企業の採用活動を支援することが必要(再掲)【産業】 ⇒合同企業面接会の開催によるマッチングの促進(再掲) ・対面式(県内の学生向け)やオンライン(県外の学生向け)での合同企業面接会の開催(再掲)</p>	

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
									<p><新型コロナの影響を踏まえた県内企業の雇用の維持> ◆新型コロナウイルス感染症の拡大により、苦境にある県内企業の雇用を維持するための支援が必要 (再掲) 【産業】 ⇒雇用調整助成金の活用促進 (再掲) ・特例措置が拡大 (助成率の大幅な引上げ等) された雇用調整助成金を活用するための県内企業への支援 (再掲)</p>	
④子育てと仕事の両立に向けた取組みの強化	子育て産業	男性の育児休業取得率	5.0% (H30年)	6.6%	8.2%	9.8%	11.4%	13.0%	—	<p><男性の育児・家事への参加促進> ◆男性の育児参加が積極的なほど第2子、第3子が生まれており、男性の育児・家事への積極的な参画及び意識の改革が必要【子育て】 ⇒夫婦で共に働きながら一緒に子育ても楽しむ意識や環境づくりの推進 ・若い世代に求められている情報発信の充実</p>
		保育所入所待機児童数	45人 (R1年)	0人	0人	0人	0人	0人	—	<p><企業の取組みの一層の促進> ◆子育て世代が働きやすい職場づくりに向け、企業におけるワーク・ライフ・バランスの実践的取組みを促進することが必要【子育て】 ⇒ワーク・ライフ・バランスの取組みを実践する企業の支援と、実践企業の拡大 ・企業トップ等に対するセミナーの開催等、「やまがたイクボス同盟」による普及・啓発 ・企業へのアドバイザー派遣等、各種支援情報の提供や技術的助言の実施</p> <p><保育環境の整備> ◆少子化や核家族化等を背景とした多様な保育ニーズに対応していくことが必要【子育て】 ⇒年度中途での入所待機児童の発生に備えた対応 ・待機児童の受入れに対応するための民間立保育所等への保育士の配置 ⇒病児・病後児保育等の充実に向けた市町村への支援</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の影響で、仕事と仕事の両立が困難な状況にある世帯への支援が必要【子育て】 ⇒放課後児童クラブの特別開所等への支援 (再掲) ⇒児童関係施設の職員に対する新型コロナ対応従事者への慰労金の給付</p> <p><働き方の見直しの推進> ◆労働人口が減少する中で県内企業が持続的に発展していくには、働き方改革の普及促進が必要 (再掲) 【産業】 ⇒職場環境の改善を目指す企業への相談支援の充実 (再掲) ・働き方改革推進アドバイザー及び所得向上促進アドバイザー (いずれも社会保険労務士) の派遣 (再掲)</p>
⑤地域アプローチによるきめ細かな少子化対策の展開	子育て企画	地域評価指標等を活用して「地域アプローチ」による少子化対策に取り組む市町村数	—	—	9市町村	18市町村	27市町村	35市町村	—	<p><子育て環境に関する地域の強みや弱みの分析を踏まえた取組みの推進> ◆少子化の問題は、結婚、出産、子育てに関する様々な要因が影響しており、地域ごとに実情と課題を明確化し、それに応じたきめ細かな取組みを進めることが必要【企画】【子育て】 ⇒地域アプローチの分析手法による、地域経済指標等を活用した地域の強みや弱みの分析・評価と市町村毎の課題の明確化</p>

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」 令和2年度の推進方向

政策の柱 4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策 6	県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備

目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
正社員割合の全国順位	2位(H29年)	—	1位	—
高齢者(65歳以上)の有業率	25.2%(H29年)	—	30.2%	—

施策	部局	項目	基準値(策定時)	K P I					進捗状況	令和2年度の推進方向
				指標値(上段:計画、下段:実績)						評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
①一人ひとりの多様な社会参加・就労の促進	子育て産業	若者サポーター登録者数	10人(R1年)	17人	24人	30人	35人	40人	—	<p><若者による地域づくりへの参画の促進></p> <p>◆若者人口の減少等を踏まえ、地域づくりの担い手として参画する若者を増やしていくことが必要【子育て】</p> <p>⇒交流・協働の場の創出、地域づくりに参加する若者の裾野の拡大、若者を牽引する次世代リーダーの育成等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の交流・協働の場の創出による地域や分野を越えた仲間づくりの推進 ・SNSによる情報発信の強化 ・県内外における若者活動のPRの強化
		企業における女性の管理職登用割合	14.6%(H30年)	17%	18%	19%	20%	21%	—	<p>◆新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、「新しい生活様式」の若い世代への普及・定着を図ることが必要【子育て】</p> <p>⇒若い世代による情報発信の取組みと意識啓発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナからみんなを守る県民リレー」として、SNSやテレビ、ラジオ等を活用した情報発信やオンラインテーマサロンの開催
		高齢者の新規就業者の掘り起しによる就業者数	—	100人	100人	100人	100人	100人	—	<p>◆新型コロナウイルスの感染拡大防止と経済活動の両立に向け、企業へ効果的に働きかけていくことが必要【子育て】</p> <p>⇒「やまがたイクボス同盟」を活用した加盟企業・団体への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがたイクボス同盟ウェブアクション」として、個々の企業・団体の行っている独自の取組み等の発信
		障がい者実雇用率の全国順位	35位(H30年)	30位以内	25位以内	20位以内	15位以内	10位以内	—	<p><女性も男性も活躍できる環境づくり(ウーマノミクスの加速)></p> <p>◆男女共同参画と女性の活躍を推進する指針となる「山形県男女共同参画計画」を一層普及・啓発していくことが必要【子育て】</p> <p>⇒男女共同参画推進員の活用等による地域における普及・啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の開催、推進員の活動の情報発信力の強化 <p>◆マザーズジョブサポート山形・庄内の利便性向上と県内全域での活動拡大を図ることが必要【子育て】</p> <p>⇒利用者ニーズを踏まえたセンターの運営による女性の就業支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークにおける出張相談会やセミナーの開催 <p>◆企業における人材確保と女性の活躍促進のため、女性の就業率向上を図っていくことが必要【産業】【子育て】</p> <p>⇒女性が働きやすい職場環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業促進のための法制度、助成制度、具体的な事例等を紹介する女性就業促進支援セミナーの実施 <p>⇒女性が自身の力を十分に発揮し、女性も男性も活躍できる社会づくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク形成と企業等での登用促進に向けた「ビジネスウーマン交流会」、「ウーマノミクスで経済活性化塾」の開催 ・「やまがた女性活躍応援連携協議会」における経済、農業、労働、行政等の連携強化 <p><元気な高齢者の活躍の場の拡大></p> <p>◆地域の文化、自然や伝統など若者が地域の魅力を知る機会を充実し、地元定着率を高めていくことが必要【健福】</p> <p>⇒元気な高齢者の社会参加の観点も含め、高齢者が地域の価値や文化を学びながら地元の良さを知り、若者たち次の世代に伝えていくことで地域に誇りを持つ社会づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が「通いの場」等で地域資源を学ぶ出前講座への支援 <p>◆人手不足が著しい介護分野において、介護人材のすそ野を拡大する取組みが必要【健福】</p> <p>⇒「山形県介護職員サポートプログラム」に基づく介護職員確保対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材のすそ野を広げるための中高年齢者を含めた介護未経験者を対象とした入門的研修の実施

施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の推進方向	
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)	
				R2	R3	R4	R5			R6
								<p>◆「健康寿命」と平均寿命には10年前後の開きがあり、健康寿命を着実に延伸していくため、生活習慣の改善に向けて生涯を通じた一人ひとりの主体的な取り組みが必要【健福】 ⇒“オールやまがた”による県民運動の展開(再掲) ・専門的知見の活用(タスクフォース設置)による市町村等が行う健康づくり事業の評価検証等の実施(再掲)</p> <p>◆企業における人材確保と高齢者の活躍促進のため、高齢者の就業率向上を図っていくことが必要【産業】 ⇒高齢者が働きやすい職場環境づくりの推進 ・必要な法制度、助成制度、具体的な事例等を紹介する企業向け高齢者就業促進支援セミナーの実施</p> <p>◆就業を希望する高年齢退職者に対する就業機会の提供が必要【産業】 ⇒山形県シルバー人材センター連合会の取り組みに対する支援 ・連合会が行う高齢者の就業機会の開拓、安全適正就業対策への補助</p> <p><障がい者がいきいきと暮らせる社会の実現></p> <p>◆障がいのある人もない人も共にいきいきと生活できる共生社会の実現に向け、更なる理解促進が必要【健福】 ⇒障がいに対する県民の理解の向上 ・差別の解消や理解の促進を担う「心のバリアフリー推進員」の養成拡大</p> <p>◆「農福連携」の推進にあたり、農業側及び福祉側双方の更なる理解促進が必要【健福】 ⇒障がい者の就労機会の拡大に向けた農業分野及び福祉分野の連携の推進 ・農業者と障がい者施設とのマッチング支援</p> <p>◆県内企業のうち約5割が未達成である法定雇用率を効果的に高めていくことが必要【産業】 ⇒障がい者雇用の普及啓発の推進 ・山形県障がい者雇用優良事業主の認定</p> <p><社会参加に困難を有する人の自立促進></p> <p>◆薬物依存症やギャンブル依存症向けの回復プログラム及び家族向けプログラムの充実を図るとともに、依存症に関する誤解や偏見、情報不足等を解消し、適切な相談や治療につなげていくことが必要【健福】 ⇒依存症患者や家族に対する支援体制の整備 ・依存症患者等の回復支援 ・依存症に関する普及啓発</p> <p>◆ひきこもり者を適切な医療へ早期に結びつけることが必要【健福】 ⇒ひきこもり者への支援の充実 ・相談支援窓口による適切な相談支援 ・相談支援専門研修による県全体の充実した相談体制の構築</p> <p>◆いわゆる「ニート」と呼ばれる若者等が職業的に自立するための支援を図っていくことが必要【産業】 ⇒地域若者サポートステーションによる就労・自立に向けた支援 ・臨床心理士による相談やコミュニケーション開発事業等の実施 ⇒県求職者総合支援センターによる支援 ・生活就労相談員による住居、生活福祉資金、金融、職業訓練・講習等の相談対応</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、休業・失業等による収入減等、県民の生活に多大な影響が生じたことに対する支援が必要【健福】 ⇒収入減となった世帯等への生活支援の拡充 ・生活福祉資金の特例貸付等による支援</p>		

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
②外国人の受入環境の整備	企画 産業	多文化理解講座参加者数(累計)	2,203人 (H30年度)	2,400人 ※	4,800人	7,200人	9,600人	12,000人	—	<p><外国人の生活全般における受入環境の整備></p> <p>◆産業・経済発展の新たな担い手となる外国人材の受入拡大・定着に向けて、関係機関の連携を強化することが必要(再掲)【企画】</p> <p>⇒産学官及び市町村との連携のもと、オール山形の体制で県内定着に向けた取組みの推進(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人及び企業等を対象とした、外国人総合相談ワンストップセンターによる生活・就労等に関する一元的な情報提供・相談の実施(再掲) <p><留学生等の受入れから定着までの総合的な支援></p> <p>◆産業・経済発展の新たな担い手となる外国人材の受入拡大・定着に向けて、関係機関の連携を強化することが必要(再掲)【企画】</p> <p>⇒産学官及び市町村との連携のもと、オール山形の体制で県内定着に向けた取組みの推進(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県への就職を希望する留学生に対する経済的支援(再掲) ・新型コロナウイルス感染症により経済的な影響を受けている留学生の修学継続への支援(再掲) <p>◆県内大学等への留学生が本県の魅力や県内企業の技術力等を知る機会を充実し、就職先としての本県への関心を高めることが必要(再掲)【産業】</p> <p>⇒留学生と県内企業等とのマッチング支援(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内大学等との連携による、留学生を対象とする県内企業訪問や企業説明会等の実施(再掲) <p><外国人と県民が共生する地域づくりの推進></p> <p>◆在住外国人の増加が見込まれる中、言語等の違いによる不安を解消し、地域社会の一員として安心して生活し、まちづくりや地域づくりに主体的に参加できる環境の整備が必要【企画】</p> <p>⇒国籍や民族等の異なる人々がお互いの文化や習慣の違いを理解し、多様な価値観を尊重しながら共に生きていく、多文化共生社会の実現に向けた取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人を対象としたアンケート調査の実施 ・ホームページ等の行政情報や公共施設の案内等の多言語化による情報提供の充実
		※新型コロナによる講座中止等で今後の見通しが不透明								
③多様な主体による社会的課題の解決に向けた取組みの促進	企画 防災 産業	やまがた社会貢献基金助成金額(累計)	462百万円 (R1年度)	487 百万円	512 百万円	537 百万円	562 百万円	587 百万円	—	<p><ボランティア団体やNPO、企業等の活動の活性化></p> <p>◆民間企業の専門的知見やネットワークを活用した効果的な施策展開やきめ細かな行政サービスの提供を強化していくため、庁内の一層の意識啓発や企業における連携機運の醸成が必要【企画】</p> <p>◆県内における民間企業との連携の裾野を広げていくため、市町村への横展開等が必要【企画】</p> <p>⇒行政・民間企業双方からの一層の連携機運の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業との連携に係る取組事例集の更新 ・庁内向け勉強会の開催 ・企業・市町村職員等を対象としたフォーラム等の開催 <p>◆多様な社会貢献活動の担い手の育成に向け、県民の社会貢献活動への更なる理解促進を図ることが必要【防災】</p> <p>⇒優良事例の顕彰や情報発信による理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた公益大賞」による優良事例の紹介 ・県が運営する専用サイトを利用したNPO情報の発信 <p>◆個々のNPOへのきめ細かな支援を充実するためには、中間支援組織の活動促進が必要【防災】</p> <p>⇒NPO等の活動基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「やまがた社会貢献基金」を活用したNPO団体の活動支援 ・NPO団体等の自立に向けた中間支援組織の支援とネットワークの促進 <p>◆山形応援寄付金(ふるさと納税)増加を通じた返礼品取扱事業者及び地域経済の活性化を図ることが必要【産業】</p> <p>⇒山形応援寄付金(ふるさと納税)の増加に向けた情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄付金を受け入れるポータルサイトの拡大、魅力ある返礼品の創出
		企業との包括連携協定の締結数	12件 (H30年度)	16件	18件	20件	22件	24件		

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
④働き方改革の推進	産業	年次有給休暇取得日数	9.3日 (H30年)	9.3日	9.3日	9.3日	9.3日	9.3日	—	<p><働きやすい職場環境の整備></p> <p>◆労働人口が減少する中で県内企業が持続的に発展していくには、働き方改革の普及促進が必要 (再掲) 【産業】</p> <p>⇒柔軟な働き方に関する企業の優良事例等の情報発信の強化 (再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ「WEB労働やまがた」や労働学院の開催等による普及・啓発 (再掲) <p>⇒職場環境の改善を目指す企業への相談支援の充実 (再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革推進アドバイザー及び所得向上促進アドバイザー (いずれも社会保険労務士) の派遣 (再掲) <p>⇒正社員化や処遇改善・勤務条件の改善・向上に向けた企業等への支援の充実 (再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアアップ助成金の「正社員化コース」及び「賃金規定等改定コース・賃金規定等共通化コース」に上乗せする県独自の奨励金の支給等の実施 (再掲)

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」 令和2年度の推進方向

政策の柱5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用
政策1	暮らしや産業の発展基盤となるICTなど未来技術の早期実装

目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
ICTを活用した生産性向上や暮らしの質の向上に関する取組件数(累計)	77件(H30年度)	—	137件	—

施策	部局	項目	KPI					進捗状況	令和2年度の推進方向	
			基準値(策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)					評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)	
				R2	R3	R4	R5			R6
① ICTの積極的・効果的な利活用による県民生活の質や地域産業の生産性の向上	企画	山形県オープンデータカタログに掲載するオープンデータセット数(累計)	100件(H30年度)	155件	180件	205件	230件	255件	—	<地域課題や分野の特性に応じたICTの導入・活用推進> ◆地域の活力を維持し、持続可能な地域社会の構築に向け、業務効率・生産性向上や自動化・無人化等に向けたICTの導入・活用を後押ししていくことが必要【企画】 ◆新型コロナウイルス感染症の影響等も踏まえた、行政手続・サービスのデジタル化の推進【企画】 ⇒地域課題や分野の特性に応じたICTの導入・活用促進 ・県民生活や産業等各分野での重点テーマに基づく実証事業や先導的プロジェクトの展開 ・オープンデータへの取組みによる成果や効果的な活用事例の収集・展開 ・行政手続きのオンライン化の推進 ・AI会議録作成システム導入、RPA実証による業務効率化
② ICTの早期実装に向けた推進環境の整備	企画	ICT利活用の促進に向けた民間事業者及び市町村を対象とした研修会・ワークショップ等の開催数	—	10件※	20件	27件	32件	37件	—	<ICT利活用推進体制の充実> ◆IoTやAI、5Gなど未来技術の急速な進展によるイノベーションが期待されており、本県においてもICTの導入を担う人材の育成を推進することが必要【企画】 ⇒ICT利活用を推進する体制の整備 ・ICT利活用の実務を担う人材の育成 ・山形県自治体ICT推進協議会における先進事例の情報共有
③ 誰もが安全にICTを利用できる環境づくり	企画 警察	ICTリテラシーに関する県民向けセミナー・研修会等の開催数	—	5件	5件	5件	5件	5件	—	<県民のICTリテラシーの向上と安全・安心な利用環境の確保> ◆青少年、高齢者や障がい者等が情報機器を適切に活用できる能力を向上するとともに、誰もがICTを利用できる情報通信環境を確保していくことが必要【企画】 ⇒様々な世代がICT機器・サービスの適切な活用を学ぶ機会の充実 ・民間や市町村におけるICT事業の促進を図るための研修会の開催 ◆サイバー犯罪の被害が年々深刻化しており、サイバー空間の安全を確保していくことが必要(再掲)【警察】 ⇒サイバー空間の脅威に対する総合対策の推進(再掲) ・部門横断的連携及び産学官連携によるサイバー犯罪捜査、被害防止対策の推進(再掲)

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」 令和2年度の推進方向

政策の柱5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用
政策2	国内外の活力を呼び込む多様で重層的な交通ネットワークの形成

目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
高速道路等のIC30分圏域県内人口率	65%(R1年度)	—	73%	—

施策	部局	項目	KPI					進捗状況	令和2年度の推進方向	
			基準値(策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)					評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)	
				R2	R3	R4	R5			R6
①国際ネットワークの形成促進	県土企画観文	外国人旅行者受入数(再掲)	252,289人(H30年)	340,000人※	390,000人	450,000人	520,000人	600,000人	—	<p><空港機能の強化></p> <p>◆国際チャーター便の誘致拡大や将来的な国際定期便の就航に向け、県内空港の機能を強化していくことが必要【県土】 ⇒空港の滑走路延長(2,500m化)の実現に向けた方向性を探る検討調査の実施</p> <p>◆県内空港の滑走路端安全区域(RESA)について、安全運航に必要な国際基準に早期に対応することが必要【県土】 ⇒国際基準に準拠した滑走路端安全区域の整備推進</p>
		酒田港の国際定期コンテナ航路貨物量(実入り)	25,321 TEU(H30年)	28,500 TEU	30,100 TEU	31,700 TEU	33,300 TEU	35,000 TEU	—	<p>◆国際チャーター便の誘致拡大にあたり、県内空港の施設・人員面等の受入体制を強化していくことが必要【企画】 ⇒国際チャーター便の円滑な受入れの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運航業務やCIQ補助業務など受入体制確保に対する支援の実施 ・将来的な空港施設の機能強化に向けた空港関係者と連携した検討の実施 <p><三大都市圏や近隣県の国際空港との連携></p> <p>◆欧米豪など多様な国・地域からのインバウンド拡大に向けて、羽田・成田両空港や近隣県の国際空港等との連携を進めていくことが必要【企画】 ⇒他県空港等との連携強化(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内空港と羽田・成田両空港の乗り継ぎや近隣県の国際空港等と連携した旅行商品造成への支援(再掲) ・仙台空港と連携した県内の交通や観光に関する情報発信の展開(再掲) <p>◆相乗効果を得られる多様な主体と連携した誘客を推進していくことが必要(再掲)【観文】 ⇒多様な主体と協働した広汎な層への訴求(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣県等との広域連携によるプロモーションの実施や仙台空港・新潟空港等を活用した旅行商品造成(再掲) <p>◆ターゲットを明確化しニーズを的確に捉えた誘客施策の推進が必要(再掲)【観文】 ⇒ニーズを捉えた誘客推進(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成田空港・羽田空港、首都圏・関西圏などからの本県への旅行商品造成(再掲) <p><広域的な移動を支える二次交通の充実></p> <p>◆国内外から本県へスムーズに移動する手段の確保や観光地までの二次交通の充実が必要【企画】【観文】 ⇒空港と主要観光地等を結ぶ二次交通の維持・拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客が円滑で快適に周遊できるよう、鉄道・バス等の公共交通機関に加え、レンタカー、タクシー、自転車など多様な移動手段の充実 <p><酒田港の機能強化></p> <p>◆酒田港におけるコンテナ貨物取扱量の増加等を踏まえ、港湾機能の強化を図ることが必要【県土】 ⇒ターミナルの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄事業の岸壁延伸に合わせたコンテナヤードの拡張の実施 <p>◆秋田港・新潟港・仙台港など近隣港との競争激化等を踏まえ、酒田港の利用拡大を図ることが必要(再掲)【産業】 ⇒本県内陸地域や県外での新規荷主の獲得と定着に向けたポートセールスの展開(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外企業に対する、港湾機能の強化やコンテナ航路利用助成等のアピールによる利用拡大(再掲) ・国際定期コンテナ航路の運航会社に対する航路の利便性向上の働きかけ(再掲)

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
									◆ターゲットを明確化しニーズを的確に捉えた誘客施策の推進が必要(再掲)【観文】 ⇒ニーズを捉えた誘客推進(再掲) ・外航クルーズ船の適時適切な誘致活動の再開や新型コロナウイルス感染症対策を考慮した受入態勢の準備(再掲)	
②国内広域交通ネットワークの充実強化	企画 県土 観文	山形空港の定期便搭乗者数	325,165人 (H30年度)	340,000人※	343,000人	346,000人	349,000人	352,000人	—	<p><国内航空ネットワークの機能強化の促進></p> <p>◆山形空港における羽田便2便運航や名古屋便・札幌便の路線維持、庄内空港における羽田便の機材大型化等による利便性向上や令和元年8月に新規就航した成田便の定着に取り組むとともに、就航路線の拡充を図っていくことが必要【企画】</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症により大幅に落ち込んだ県内路線の利用回復を図っていくことが必要【企画】 ⇒路線維持・新規就航等に向けた官民一体となった取組みの推進</p> <p>・山形空港利用拡大推進協議会・庄内空港利用振興協議会と連携した、国内定期路線のビジネス・観光両面での利用拡大の促進</p> <p>・航空事業者への機材大型化やダイヤ改善、新規路線就航等の要望活動の展開</p> <p><高速鉄道ネットワークの充実強化の促進></p> <p>◆「奥羽・羽越新幹線」の整備実現や「福島～米沢間トンネル」の早期事業化に向け、県民の更なる機運醸成と政府等への効果的な働きかけを展開していくことが必要【企画】 ⇒「奥羽・羽越新幹線」の整備実現に向けた運動展開の強化</p> <p>・関係6県合同プロジェクトチームにおける新幹線整備効果等に係る調査・検討の取りまとめ、その成果を活かした政府要望や地域内での機運醸成の推進</p> <p>・学生や青年会議所メンバー等で構成するワーキングチームによる、若者の視点を活かした普及啓発活動の展開</p> <p>⇒「福島～米沢間トンネル」の早期事業化に向けた取組みの推進</p> <p>・JR東日本との整備のあり方等の協議・検討</p> <p>・国土強靱化等の専門家からの意見聴取等を踏まえた検討の深堀り</p> <p><高速道路ネットワークの整備・機能強化の促進></p> <p>◆本県の高速度道路は、供用率(令和元年度末で76%)が全国(88%)や東北(91%)に比べて未だ低く、ミッシングリンクは東北最多の6箇所を数えるなど、更なる整備を促進していくことが必要【県土】 ⇒政府等への要望活動の実施</p> <p>・高速道路建設促進三同盟会による要望活動やミッシングリンクを抱える他県と連携した要望活動等の展開</p> <p>・道路のストック効果等を取りまとめたプロジェクトマップの作成と要望活動への活用</p> <p>⇒地域の機運醸成の推進</p> <p>・地域の開発協議会等と連携した建設促進大会やセミナーの開催</p> <p>・路線毎に地元が設置している期成同盟会の大会等への後援、参加</p> <p>◆高規格道路の開通等を踏まえ、追加インターチェンジ(IC)やICアクセス道路の整備を進捗させることが必要【県土】 ⇒追加ICやスマートICの整備推進</p> <p>・東北中央自動車道をはじめとする高規格道路の開通見込(令和2年2月、国土交通省発表)を踏まえた事業推進</p> <p>◆「道の駅」を観光拠点として位置付け、県全体の観光振興及び地域活性化につなげるため、「道の駅」の魅力をアップすることが必要【県土】 ⇒「やまがた道の駅ビジョン」に示す山形らしい魅力ある「道の駅」の整備・活性化支援</p> <p>・「道の駅」整備構想のある地域における勉強会・検討会議等への参加</p> <p><広域的な移動を支える二次交通の充実></p> <p>◆国内外から本県へスムーズに移動する手段の確保や観光地までの二次交通の充実が必要(再掲)【企画】【観文】 ⇒空港と主要観光地等を結ぶ二次交通の維持・拡充(再掲)</p> <p>・観光客が円滑で快適に周遊できるよう、鉄道・バス等の公共交通機関に加え、レンタカー、タクシー、自転車など多様な移動手段の充実(再掲)</p>
		庄内空港の定期便搭乗者数	392,077人 (H30年度)	492,000人※	503,000人	508,000人	513,000人	518,000人	—	
		高速道路の供用率	76% (R1年度)	78%	78%	84%	86%	86%	—	

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
③地域間・地域内交通ネットワークの充実強化	県土企画	地域高規格道路の供用率	29% (R1年度)	29%	29%	35%	42%	45%	—	<p><地域間交流を支える道路網の整備強化></p> <p>◆本県の地域高規格道路は、供用率（令和元年度末で29%）が未だ低く、未事業化区間も40%を占めるなど、整備を促進していくことが必要【県土】</p> <p>⇒政府等への要望活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿線市町村と連携した要望活動の実施 道路のストック効果等を取りまとめたプロジェクトマップの作成と要望活動への活用（再掲） <p>⇒地域の機運醸成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の開発協議会等と連携した建設促進大会やセミナーの開催（再掲） 路線毎に地元が設置している期成同盟会の大会等への後援・参加（再掲） <p>◆都市間・生活圏間を結ぶ道路等のバイパス化や拡幅等の整備を必要とする箇所が数多くあり、早期の事業着手や事業期間の短縮化を図っていくことが必要【県土】</p> <p>⇒国の補助・交付金における重点施策の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 「道路改築事業（ICアクセス道路）（補助）」等を活用した高速道路等のICに接続するアクセス道路の整備 社会資本整備総合交付金事業における「国土鞏固計画に基づく事業」等の重点配分対象事業を活用した改築・拡幅やバイパス等の整備 <p>◆「道の駅」を観光拠点として位置付け、県全体の観光振興及び地域活性化につなげるため、「道の駅」の魅力をアップすることが必要（再掲）【県土】</p> <p>⇒「やまがた道の駅ビジョン」に示す山形らしい魅力ある「道の駅」の整備・活性化支援（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存「道の駅」におけるトイレ改修・防災施設整備等の施設整備への補助金による支援 <p><在来線鉄道及びバスの機能強化></p> <p><誰もが使いやすい地域交通の維持確保></p> <p>◆地域公共交通の維持・確保に向けては、県民の日常生活における活動の広域化を踏まえた、市町村の区域を越えた対応が必要【企画】</p> <p>◆赤字バス路線の維持や、廃止路線の代替となる市町村営バス・デマンド型交通の運行等にあたり増大している市町村の負担を支援していくことが必要【企画】</p> <p>◆鉄道の在来線は通勤・通学手段として欠くことのできないものであり、利便性の高いダイヤ等を実現することが必要【企画】</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症により大幅に落ち込んだ県内路線の維持・確保に向けた支援が必要【企画】</p> <p>⇒利便性が高く持続可能な地域公共交通ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村や交通事業者等と連携した広域的な地域公共交通計画の策定（鉄道・バス等の乗り継ぎ利便性の向上、バス利用者拡大に向けた路線網の設定・見直しの考え方等の検討） 市町村や交通事業者等がそれぞれ管理する交通ルートやダイヤ等の情報の可視化（デジタル化・オープン化） <p>⇒地域に必要な公共交通の維持・確保に向けた取組みへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> バス事業者や市町村に対する運行支援等の実施 政府による補助事業の要件緩和や市町村総合交付金の見直しなど、地域の実情に応じた支援の充実に向けた検討・働きかけ等の実施 交通事業者における新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組みへの支援 <p>⇒ICTを活用した新たな移動の仕組みの導入に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> タクシー・デマンド交通へのICTの活用に向けた基礎調査 市町村への普及に向けたワーキンググループ活動の展開
		県民一人当たりのバス等の利用回数（支援対象路線）	4.2回 (H30年度)	4.2回 ※	4.2回	4.2回	4.2回	4.2回	4.2回	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」 令和2年度の推進方向

政策の柱5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用
政策3	地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり

目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
環境学習・環境保全活動への参加者数	174千人(H30年度)	—	190千人	—

施策	部局	項目	KPI					進捗状況	令和2年度の推進方向	
			基準値(策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)					評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)	
				R2	R3	R4	R5			R6
①自然環境や文化資産の保全・活用・継承	環境農林県土観文教育	山岳観光地観光者数	825千人(H30年度)	856千人	872千人	888千人	904千人	920千人	—	<p><自然環境の保全の推進></p> <p>◆イノシシの生息域の拡大に伴い、農作物被害が広域化し被害額も急増しており、地域の実情に応じた対策が必要【環境】</p> <p>⇒地域が主体となった継続的・総合的なイノシシ被害対策の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> イノシシ被害への防除意識醸成を図る研修会の開催 イノシシの効果的な捕獲の実施、担い手の確保・育成の強化
		地域の伝統・文化行事等に参加している児童生徒の割合	小6:85.7% 中3:65.9% (R1年度)	小6:90% 中3:70% ※	小6:90% 中3:70%	小6:90% 中3:70%	小6:90% 中3:70%	小6:90% 中3:70%	小6:90% 中3:70%	—

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
									<p><文化資産の活用・継承></p> <p>◆過疎化・少子高齢化等を背景に、文化財の滅失や散逸等の防止を図るとともに、文化財の活用による地方創生や地域活性化など文化財に求められる役割・期待の増大に対応していくことが必要【観文】</p> <p>⇒地方創生・地域活性化に資する文化財の保存と活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、各種の取組みを進めていく上で共通の基盤となる「文化財保存活用大綱」の策定に向けた取組みの推進 <p>◆小中学校の統廃合が進んだこと等により、大人も子供も身近な地域の伝統文化に関わる機会が減少しており、継承されてきた地域の伝統文化や民俗芸能などの活動の継続を一層図っていくことが必要【観文】【教育】</p> <p>◆「未来に伝える山形の宝」登録制度や日本遺産の活用、民俗芸能団体への支援により、地域で守り伝えられてきた「山形の宝」を『知る』『守る』『活かす』を基本に未来へ継承することで郷土への誇りと愛着を育み、地域コミュニティの活性化や交流につなげる取組みを進めることが必要【観文】</p> <p>⇒地域の貴重な資源である伝統文化・民族芸能の保存・継承に向けた取組みの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「未来に伝える山形の宝」登録団体の拡大、地域の文化財を「知り」「守り」「活かす」活動や情報発信等への支援 日本遺産の各協議会を中心とした、関係機関の連携と情報発信、人材育成、普及啓発、公開活用のための整備等の実施 山形県民俗芸能懇話会を通じた、地域で活動する民俗芸能団体が抱える課題等の全県的及び総合的な解決策の検討 「ふるさと塾」の活動を記録したアーカイブスの運用 <p><自然環境の保全を支える人材の育成></p> <p>◆全ての世代において、SDGsの理解を深め、自主的・主体的に、環境保全の取組みや省エネ、再エネ導入など環境に配慮した具体的な行動ができる人づくりを推進していくことが必要【環境】</p> <p>⇒学校、地域、家庭、職場等の様々な場における、県民の環境意識の醸成や環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止活動推進員や「やまがた木育」指導者の育成、環境アドバイザーの選任、環境学習支援団体の掘り起こしとスキルアップ 環境教室の実施や指導者派遣による環境学習機会の提供、環境学習に係る情報提供 SDGsや気候変動適応に関する若者世代向けの学習会等の開催に対する支援 	
②地球温暖化を防ぐ脱炭素社会づくり	環境県土関係部局	温室効果ガス排出量削減率 (H25年度対比)	20.0% (H28年度)	21.6%	22.0%	22.4%	22.8%	23.2%	<p>—</p> <p><環境に配慮した行動の促進></p> <p>◆2020 (令和2)年度の温室効果ガス削減目標 (2013 (平成25)年度比19%削減)を達成することが必要【環境】</p> <p>⇒温室効果ガス削減に向けた、新しい生活様式と調和した県民総ぐるみの取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネ県民運動の展開による普及啓発 新しい生活様式に取り組む事業者の空調設備更新等への支援 <p>◆二酸化炭素の吸収源としての自然環境や森林の保全を推進することが必要【環境】</p> <p>⇒やまがた緑環境税を活用した県民参加型の森づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村、地域住民、NPO等が取り組む森づくり活動への支援 <p>◆冷暖房消費エネルギー量の低減や、室内の温度差 (ヒートショック)による健康被害の防止に寄与する住宅を普及拡大していくことが必要【県土】</p> <p>⇒ヒートショックと省エネ化いずれにも効果的な「やまがた健康住宅」の普及拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援メニューの募集枠の増加 募集方法の見直し (募集期間の複数化、募集戸数を超える場合の抽選実施等) <p><気候変動の影響への適応策の推進></p> <p>◆温室効果ガス排出削減対策である緩和策と併せ、気候変動の影響による被害を回避・軽減するための適応策を推進していくことが必要【環境】</p> <p>⇒関係部局との課題認識や情報共有等のもと、多様な分野における適応策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域気候変動適応計画」の策定 気候変動適応に関する情報拠点となる「地域気候変動適応センター」の設置検討 農林水産業、自然災害、健康、産業・経済活動など各分野における気候変動による影響と課題の整理、本県の特徴を踏まえた適応策の検討 気候変動の影響及び適応に関する情報収集・提供機能の整備、情報発信の強化 	

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
③再生可能エネルギーの導入拡大	環境農林企業	再生可能エネルギーなど新たなエネルギーの開発量	53.6万kW (H30年度)	67.3万kW	70.7万kW	74.1万kW	77.5万kW	80.9万kW	—	<p><再生可能エネルギー開発の拡大></p> <p>◆全体的には概ね順調に推移している中、種別ごとでは太陽光発電、中小水力発電、バイオマス発電が堅調な一方、風力発電と熱源開発が低調に推移しており、一層推進していくことが必要【環境】</p> <p>⇒遊佐町沖における地域協調型の洋上風力発電の導入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な漁業協調策の検討、地域の理解浸透 <p>⇒地中熱・雪氷熱・温泉熱など熱源の利活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 利活用の研究検討や事業可能性調査への支援 熱利用設備等の導入に向けたコンサルティング経費に対する助成 <p>◆小水力発電の多様な事業主体の確保に向けた、民間発電事業者と農業水利施設を管理する土地改良区の連携強化や、土地改良施設の維持管理低減に資する小水力発電施設の整備を図ることが必要【農林】</p> <p>⇒農業水利施設等を活用した小水力発電の導入に向けた取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間発電事業者と施設管理者である土地改良区との発電事業計画の精査、契約締結に向けた継続的な支援 小水力発電施設の早期供用開始に向けた県営事業による計画的な施設の整備 <p>◆砂防ダムを利用した小水力発電導入を推進していくことが必要【企業】</p> <p>⇒工法及び採算性等についての検討及び可能性調査等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 既設砂防ダムの構造や改造方法の検討、関係者との協議・調整 <p><再生可能エネルギーの地産地消の促進></p> <p>◆家庭や事業所における効率的な電力の自家消費や地域内でエネルギーを共同利用するエリア供給システムなど地域分散型エネルギーの導入を拡大していくことが必要【環境】</p> <p>⇒家庭や事業所における再生可能エネルギー設備等の導入支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 蓄電池（太陽光発電と同時導入）や木質バイオマス燃焼機器などの導入への助成 <p>◆省エネ（節電）を含め、県内の再エネ電力を効率的に消費する仕組みを構築することが必要【環境】</p> <p>⇒県内再エネ電力の供給とICTを活用したエネルギーマネジメントシステムの構築支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 小売電気事業者へのモデル事業の助成 <p><地域産業の活性化に向けた取組みの推進></p> <p>◆再生可能エネルギーの導入拡大を通じ、地域活性化と産業振興につなげていくことが必要【環境】</p> <p>⇒地域新電力を軸にした再エネの供給基地化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> (株)やまがた新電力の更なる需要拡大とベース電源の確保による経営基盤の安定化
④環境負荷を軽減する地域づくり	環境農林	一人1日当たりのごみ（一般廃棄物）排出量	920g (H29年度)	894g以下	884g以下	876g以下	868g以下	859g以下	—	<p><資源循環の促進></p> <p>◆食品ロスが国内外で課題とされ、本県でも相当量が発生していることから、削減に向けた取組みを推進することが必要【環境】</p> <p>⇒食品ロス削減推進法の施行（令和元年10月）を踏まえた取組みの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 「食品ロス削減推進計画」の策定 食品ロス削減セミナーの開催、「もったいない山形協力店」を活用した啓発 <p>◆これまで海外に輸出していた廃プラスチック類が国内に滞留しており、リサイクルを推進することが必要【環境】</p> <p>⇒事業者による産業廃棄物の減量化、資源化の促進支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 3R推進環境コーディネーターの派遣、3R研究開発への支援及び循環型産業施設整備に係る補助 <p>◆海洋プラスチックごみによる地球規模での環境汚染への対策を推進することが必要【環境】</p> <p>⇒海岸漂着物の回収及び発生抑制の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「美しいやまがたの海プラットフォーム」等による回収及び啓発活動の実施 <p>◆環境保全型農業直接支払交付金の取組みに地域差がみられることから、取組みが少ない市町村に対し、環境保全型農業の実施を働きかけることが必要【農林】</p> <p>⇒環境保全型農業の面的拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全型農業直接支払交付金の活用、有機・特別栽培農産物認証の推進

施策	部局	K P I							進捗 状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
									<p>◆環境保全型農業の取組みをさらに推進するため、GAP（農業生産工程管理）の普及促進を図り、食品安全と環境保全に一体的に取り組むことにより山形県の農業を持続的に発展させることが必要【農林】</p> <p>⇒エコ農産物の理解の醸成とブランド化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者交流イベントの開催、情報サイト「山形e c o農家」等による積極的な情報発信 <p><安全で良好な生活環境の保全></p> <p>◆県内の大気・水環境は概ね良好に推移しているが、一部項目で環境基準が未達成であり、引き続き対策が必要【環境】</p> <p>⇒大気汚染や公共用水域の水質等の環境モニタリングの実施、結果の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業場等への立入検査・指導や合併浄化槽の設置促進による発生源対策 ・測定データのホームページでのリアルタイム公開等による速やかな情報提供 	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」 令和2年度の推進方向

政策の柱5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用
政策4	地域の特性を活かし暮らしを支える活力ある圏域の形成

目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
県内の4地域(村山、最上、置賜、庄内)のうち、全年齢の社会減少が改善した地域数	—	—	4地域	—

施策	部局	項目	KPI					進捗状況	令和2年度の推進方向	
			基準値(策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)					評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)	
				R2	R3	R4	R5			R6
①魅力あるまちづくりの推進	県土産業	県人口に占める居住誘導区域内人口の割合	5.7% (R1年度)	9.1%	10.3%	11.4%	17.6%	17.8%	—	<p><都市の拠点性と利便性の向上></p> <p>◆持続的な都市経営を図るため、県内各地域において広域連携型都市計画区域マスタープランを策定することが必要【県土】 ⇒庄内圏域の都市計画区域マスタープランの策定推進 ・令和3年度中の計画策定に向けた基礎調査の実施等</p> <p>◆立地適正化計画を策定済みまたは策定中の市町村は10市町で、都市計画区域を持つ市町の3割にとどまっており、集約型の都市の形成に向けて一層推進していくことが必要【県土】 ⇒市町村における立地適正化計画の策定推進 ・市町村の機運醸成やノウハウの蓄積を図る研修の実施</p> <p>◆市街地再開発事業の各地区で施設建築のピークを迎え、そのうち2地区で事業完了が予定されていることから、適切に進捗管理を行うことが必要【県土】 ⇒市街地再開発事業の適切な進捗管理</p> <p><まちの賑わいの創出></p> <p>◆郊外型大型店やコンビニの増加などにより来街者が減少している中心市街地の賑わいを創出することが必要(再掲) 【産業】 ⇒中心商店街・商店街活性化への支援(再掲) ・長期的ビジョンの策定や策定した計画の事業実施、賑わいづくりの取組みへの支援(再掲)</p> <p>◆商店街の活性化に従事する多様な人材を育成・確保することが必要(再掲)【産業】 ⇒「官民連携のまちづくり」の推進(再掲) ・まちづくりを担う人材を発掘・育成するための研修会等の開催(再掲)</p> <p>◆身近な地域の商業機能として県民生活を支える重要な役割を担う商店街について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた買い物客の激減等による経営面の危機への対応と、持続的な振興を図っていくことが必要【産業】 ⇒消費喚起策に積極的に取り組む商店街等への支援 ・セールの開催やポイント還元など地域の実情に応じた取組みへの支援</p> <p>◆空き家の利活用促進に向け、エリアマネージャーの更なる人材確保や地域での活動における土台づくりが必要【県土】 ⇒セミナーの実施等を通じたエリアマネージャーと行政・地域との連携の強化</p> <p>◆良質な中古住宅の流通促進のため、取得への支援制度や中古住宅診断補助制度の利用拡大を図ることが必要【県土】 ⇒中古住宅取得への支援制度の周知強化 ・パンフレットの作成、中古住宅売買を扱う事業者への個別訪問などの実施 ⇒関係団体、市町村などへの中古住宅診断補助制度の周知強化</p> <p>◆都市公園施設の老朽化が全般的に進行しており、安全・安心な公園利用に向けた対策が必要【県土】 ⇒都市公園施設の計画的な更新・環境整備の推進 ・公園施設長寿命化計画や定期点検等の結果に基づく計画的な設備更新、利用者のための環境整備の実施</p>

施策	部局	K P I							進捗状況	令和2年度の推進方向
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)						評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
②豊富な地域資源を活かした農山漁村地域の維持・活性化	企画農林	地域おこし協力隊員の任期終了後の定着率(累計)	56.4% (H30年度)	58%	59%	61%	62%	63%	—	<p><生活に必要な機能・サービスの維持確保></p> <p>◆住民主体の地域づくりにおける専門的知識やノウハウの不足をカバーするため、外部資源も活用した支援体制の充実等が必要(再掲)【企画】</p> <p>⇒コミュニティ活性化に向けた先導的な取組みへの支援の継続(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買い物支援について、地域住民が主体となった取組みに対する市町村と連携した支援の実施(再掲) <p><農山漁村地域の新たな価値の創出・発信></p> <p>◆地域リーダーの不在などで棚田等の中山間地域における農地保全活動の継続を断念する組織が出てきており、人材の確保・育成や付加価値化の取組みが必要【農林】</p> <p>⇒県・市町村・集落の連携による農業・農村の活性化に向けた取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が主導し市町村とも協働して人と農地の問題を含む集落の活性化について話し合う集落戦略の策定をモデル的に行う「実践的集落戦略モデル支援プロジェクト」を実施 ・取組地域の拡大を図るため、畑地かんがい施設の更新の追加等、本県の実情を踏まえた活動項目の検討 ・出張相談会の開催(活動状況や集落の課題等の聞き取り及び対応策の検討) ・活動の継続・活性化に向けた研修会の開催(組織の広域化、若者等への周知等) <p>◆住民主体の地域づくりにおける専門的知識やノウハウの不足をカバーするため、外部資源も活用した支援体制の充実等が必要(再掲)【企画】</p> <p>⇒山形暮らしの魅力に関する様々な情報の収集・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住総合支援ガイドの活用等による本県の魅力をアピールするコンテンツの充実(再掲) <p>⇒地域おこし協力隊等の活動への支援の継続(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊の定着に向けたサポート体制の充実(再掲) <p>◆人口減少と高齢化の進行が著しい県内唯一の離島である飛島の活性化を図っていくことが必要【企画】</p> <p>⇒産学官民の連携による飛島の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「観光交流」「産業振興」「安全・安心、生活環境の充実」「移住定住促進」の4分野における飛島振興重点プロジェクトの推進
③圏域における広域連携の推進	企画	連携中枢都市圏や定住自立圏における新規事業数(累計)	—	2件	4件	6件	8件	10件	—	<p><市町村間や県・市町村間の連携強化></p> <p>◆県内市町村(特に小規模市町村)における、行政サービスの安定的・持続的な提供や、人口減少問題の克服と成長力の確保に向けた取組みを積極的に展開していくことが必要【企画】</p> <p>⇒地域内連携の取組み支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定住自立圏や連携中枢都市圏の形成に向けた支援の継続 <p>⇒県と市町村の更なる連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県・市町村連携推進方針」に基づく県と市町村との具体的な連携事業の実施
④県を越えた交流連携の推進	企画関係部局	山形・宮城間の流動人口(高速バス輸送人員)	3,034千人 (H30度)	3,200千人※	3,300千人	3,400千人	3,500千人	3,600千人	—	<p><多様な分野における近隣県等との交流連携の推進></p> <p>◆「奥羽・羽越新幹線」の整備実現や「福島～米沢間トンネル」の早期事業化に向け、県民の更なる機運醸成と政府等への効果的な働きかけを展開していくことが必要(再掲)【企画】</p> <p>⇒「奥羽・羽越新幹線」の整備実現に向けた運動展開の強化(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係6県合同プロジェクトチームにおける新幹線整備効果等に係る調査・検討の取りまとめ、その成果を活かした政府要望や地域内での機運醸成の推進(再掲) ・学生や青年会議所メンバー等で構成するワーキングチームによる、若者の視点を活かした普及啓発活動の展開(再掲) <p>⇒「福島～米沢間トンネル」の早期事業化に向けた取組みの推進(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR東日本との整備のあり方等の協議・検討(再掲) ・国土強靱化等の専門家からの意見聴取等を踏まえた検討の深堀り(再掲) <p>◆本県の高速度道路は、供用率(令和元年度末で76%)が全国(88%)や東北(91%)に比べて未だ低く、ミッシングリンクは東北最多の6箇所を数えるなど、更なる整備を促進していくことが必要(再掲)【県土】</p> <p>◆本県の地域高規格道路は、供用率(令和元年度末で29%)が未だ低く、未事業化区間も40%を占めるなど、整備を促進していくことが必要(再掲)【県土】</p> <p>⇒政府等への要望活動の実施(再掲)</p>

施策	部局	K P I						進捗状況	令和2年度の推進方向	
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)	
				R2	R3	R4	R5			R6
								<ul style="list-style-type: none"> ・高速道路建設促進三同盟会による要望活動、ミッシングリンクを抱える他県や沿線市町村と連携した要望活動等の展開 ・道路のストック効果等を取りまとめたプロジェクトマップの作成と要望活動への活用 (再掲) ⇒地域の機運醸成の推進 (再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・地域の開発協議会等と連携した建設促進大会やセミナーの開催 (再掲) ・路線毎に地元が設置している期成同盟会の大会等への後援、参加 (再掲) ◆北海道・東北8県相互応援協定や広域応援ガイドラインを踏まえた、実効性のある応援・受援体制を整備することが必要【防災】 ⇒災害時等の相互支援体制の強化に向けた広域連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・北海道東北8道県連絡会議、総合防災訓練の相互参加等 ◆東北における自動車関連産業の集積が進む中、東北が一丸となって自動車関連産業を振興していくことが必要【産業】 ⇒東海地域の自動車メーカー及びサプライヤーとの更なる取引拡大に向けた取組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・東北6県・北海道・新潟県の企業や大学等が一堂に介する、自動車関連技術展示商談会の開催 ◆首都圏等でのブランド力のある県産農産物を活用した加工品の販路開拓・拡大にあたり、県内や近隣県での販売実績の確保・拡大が重要であることから、東北最大の消費地である仙台圏を中心とした販路開拓・拡大を図っていくことが必要【農林】 ⇒仙台圏等をターゲットとした販路開拓・拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・仙台圏等のバイヤーとの商談機会の確保に向けた、県内の卸売業者と連携した商談会や「おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会」の開催 ・県内食品製造業者等と国内外のバイヤーとの商談機会の創出に向けた、国内最大級の大型食品展示会「スーパーマーケット・トレードショー」への県ブースの設置 ◆相乗効果を得られる多様な主体と連携した誘客を推進していくことが必要 (再掲)【観光】 ⇒多様な主体と協働した広汎な層への訴求 (再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・近隣県等との広域連携によるプロモーションの実施や仙台空港・新潟空港等を活用した旅行商品造成 (再掲) ・首都圏等を対象とした観光情報番組などメディアの活用 (再掲) ・官民一体となった誘客の推進 (再掲) ◆ターゲットを明確化しニーズを的確に捉えた誘客施策の推進が必要 (再掲)【観光】 ⇒ニーズを捉えた誘客推進 (再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・成田空港・羽田空港、首都圏・関西圏などからの本県への旅行商品造成 (再掲) ◆「宮城・山形の連携に関する基本構想」(新MYハーモニープラン)において目指す将来像の実現のため、両県連携のもとに実施する取組みを更に推進していくことが必要【企画】 ⇒宮城・山形の交流連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「宮城・山形未来創造会議」における両県の未来を担う若者等の地元定着の推進 ・合同アンテナショップの出店による魅力発信 <目的指向型の国際交流・連携の推進> ◆これまでの交流実績や培ってきた人的ネットワークを活用し、経済交流への発展を見据えた取組みが必要 (再掲)【企画】 ⇒多様な国際交流の推進 (再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携した若者の海外渡航支援 (再掲) ・多様な分野における県民と海外との相互交流の促進 (再掲) ・次代の県人会活動を担う人材確保の支援 (再掲) ◆多様な交流の更なる促進に向け、他国・地域との双方向の人的交流を創出することが必要 (再掲)【観光】 ⇒双方向の人的交流の促進 (再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録を契機とした相手国・地域との多様な交流の推進 (再掲) (同大会の開催延期を踏まえ、事業内容等の適切な見直しを図っていく予定) 		

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」 令和2年度の推進方向

政策の柱5	未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用
政策5	持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進

目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
県の一般財産施設に係るトータルコストの県民一人当たり負担額	14,800円(H29年度)	—	基準値(H25:15,900円)以下を維持	—

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和2年度の推進方向
				指標値(上段:計画、下段:実績)						評価・課題(◆) / 今後の推進方向(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6		
①インフラ機能の維持確保に向けたマネジメントの展開	総務 農林 県土	新たな橋梁長寿命化修繕計画における対策進捗率	—	20%	40%	60%	80%	100%	—	<p><予防保全を基軸とした計画的なメンテナンスの推進></p> <p>◆山形県県有財産総合管理(ファシリティマネジメント)基本方針に基づき、個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)を策定することが必要【総務】</p> <p>⇒県有施設(一般財産)の計画的な予防保全措置に向けた個別施設計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設」、「学校施設」及び「警察施設」(令和2年度前半) ・「その他庁舎等」及び「職員公舎」(令和2年度内) <p>◆道路や河川、海岸、砂防、空港、港湾、県営住宅、下水道、都市公園等県有施設の安全性・機能性の確保及び維持管理コストの効率化に向け、個別施設における長寿命化計画の策定や見直し(改定)を行うとともに、同計画に基づく点検や診断、修繕、更新等を実施していくことが必要【県土】</p> <p>◆県と市町村が管理する道路橋(約8,160橋)について、点検・診断・措置のメンテナンスサイクルを確実に記録していくことが必要【県土】</p> <p>⇒県有施設等の計画的補修・更新等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県土整備部が所管するインフラ資産における長寿命化計画の改定(橋梁、河川・海岸管理施設) ・長寿命化計画に基づく点検、診断、修繕、更新等の推進 ・山形県道路橋梁メンテナンス統合データベースシステム(DBMY)へのデータ蓄積及び同システムの活用推進 <p>◆農業水利施設の機能診断、保全計画策定、対策工事を計画的に進め、長寿命化やライフサイクルコストの低減に結びつけていくことが必要【農林】</p> <p>⇒農業水利施設等の計画的補修・更新等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の機能診断に基づく保全計画の策定や対策工事の一体的推進 <p><公共施設等既存ストックの有効活用の推進></p> <p>◆水辺空間の利活用により、地域の賑わい創出や観光・交流拠点の回遊性を高め、交流人口の拡大と地域活性化を推進することが必要【県土】</p> <p>⇒賑わい創出に向けた河川敷地の民間利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺空間へアクセスするためのスロープの整備等
②社会システムを支える多様な主体との連携・協働	県土 防災 企業 総務	公共調達スキルアッププログラムへの市町村職員延べ参加人数(累計)	500人(R1年度)	1,100人※	1,700人	2,300人	2,900人	3,500人	—	<p><県・市町村等との連携推進></p> <p>◆ハード面・ソフト面の防災・減災対策にあたり、技術職員の不足が深刻な小規模な市町村への支援が必要【県土】</p> <p>⇒県及び市町村の建設関係職員を対象とした共同人材育成研修の実施</p> <p>◆老朽化が進むインフラの維持管理・施設更新を効率的に実施するため、自治体職員の技術力向上を図ることが必要【県土】</p> <p>⇒県と市町村間における技術情報の共有化推進</p> <p>◆水需要の減少や施設の老朽化等により厳しさを増す水道事業のあり方を検討していくことが必要【防災】</p> <p>⇒水道事業の広域連携推進方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営統合、施設の共同設置、事務の広域的処理など様々な広域連携パターンでの将来見通しのシミュレーションの実施 <p>◆安全で安心な水道水を安定的に届けるため、地域一体となって専門知識や技術力向上の取組みを推進することが必要【企業】</p> <p>⇒県及び市町村の連携による研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道事業担当職員を対象とした「水道経営スクール」の開催

施策	部局	K P I						進捗 状況	令和2年度の推進方向	
		項目	基準値 (策定時)	指標値 (上段:計画、下段:実績)					評価・課題 (◆) / 今後の推進方向 (⇒)	
				R2	R3	R4	R5			R6
								<p>◆下水道や農業集落排水施設、合併浄化槽など汚水処理施設の広域化を進め、持続可能な事業運営を推進することが必要【県土】</p> <p>⇒「第3次山形県生活排水処理施設整備基本構想」の中間見直し等における、広域化・共同化計画策定作業の推進</p> <p><公共私連携・協働の推進></p> <p>◆指定管理者制度の導入施設におけるサービス水準を向上していくことが必要【総務】</p> <p>⇒インセンティブ向上や指定管理者の有するノウハウの発揮による施設の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な額の指定管理料の継続的な確保等によるインセンティブの向上 ・自主事業（指定管理者の責任と費用により実施されるもの）の奨励と適切な承認 <p>◆公共施設の整備等における民間活力の導入促進に向け、PPP/PFI事業の活用拡大を図っていくことが必要【総務】</p> <p>⇒「山形県公民連携及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等に係る手法を導入するための優先的検討方針」に基づく検討と事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFI事業の理解促進、知識・ノウハウの蓄積 ・上記方針に基づくPPP/PFI手法の優先的検討 <p>◆道路や河川の美化活動に取り組む担い手の拡大など、地域住民・団体・企業との協働により、効果的かつ効率的な施設の維持管理に努めていくことが必要【県土】</p> <p>⇒多様な主体の参画と協働による公共施設等の維持管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあいの道路愛護事業」や「ふるさとの川愛護活動支援事業」における、企業やボランティア団体の参加を促す取り組みの展開 ・公募や協定等を通じた地域住民・団体・企業との協働による河川管理施設や海岸保全施設の維持管理の推進 ・河川堤防の除草作業の機械化による効率化 		